

大分県地域強靱化
年次計画2023

令和5年8月

目 次

(頁)

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1

大分県地域強靱化年次計画の策定及びこれに基づく施策の推進・・・・P. 2

1 大分県地域強靱化年次計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・P. 2

2 年次計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 5

3 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を
踏まえた重点的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・P. 6

4 大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況・・・・P.14

5 災害時における感染症への対応について・・・・・・・・P.20

資料1 大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況・・・・P. 21

資料2 大分県地域強靱化計画の主な実施状況・・・・・・・・P. 28

はじめに

国は、平成 25 年 12 月に公布・施行した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」（以下「基本法」という。）第 10 条第 1 項の規定に基づき、「国土強靱化基本計画（平成 26 年 6 月 3 日閣議決定）」（以下「基本計画」という。）を策定した。

本県としても、事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興並びに地域間競争力の向上に資する強靱な地域づくりをより一層加速するため、平成 27 年 11 月に「大分県地域強靱化計画（以下「地域計画」という。）」を策定し、県をあげて地域強靱化の取組を進めてきた。

その間、平成 28 年熊本地震、平成 29 年九州北部豪雨、台風第 18 号、平成 30 年中津市耶馬溪町の土砂災害発生等、数十年に一度といわれるような集中豪雨や台風等による災害が毎年のように発生し、数多の尊い人命や貴重な財産が犠牲となっており、地域強靱化の取組は依然として道半ばである。

このため、本県では、平成 30 年度から 3 か年で集中的に実施すべきハード・ソフト対策である「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定。以下「3 か年緊急対策」という。）」を活用し、緊急に取り組むべき課題に対して、即効的な対策を進めるとともに、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、令和 2 年 3 月に、地域計画の見直しを行い、中長期的・短期的の両面で、地域強靱化の取組を推進してきた。

3 か年緊急対策は令和 2 年度で完了したが、国が強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため、令和 3 年度からの 5 か年で重点的かつ集中的に実施する「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定）」を活用し、令和 2 年 7 月豪雨災害のように激甚化する風水害等への対応を踏まえ、引き続き、県土強靱化への取組を更に推進することとしている。

新たな段階に入った地域強靱化の取組を円滑かつ着実に推進するためには、地域計画に基づき、当該年度の主な施策の実施状況及び今後の取組を明示するとともに、定量的な指標により進捗状況を把握・管理し、施策の充実を図るという PDCA サイクルを更に充実させることが必要であるため、「大分県地域強靱化年次計画」を毎年度策定し、PDCA 機能の強化に加え、国、県、民間事業者、関係団体、住民など地域強靱化を担う様々な主体に対する情報発信機能の充実を図っていく。

大分県地域強靱化年次計画の策定及びこれに基づく施策の推進

1 大分県地域強靱化年次計画策定の趣旨

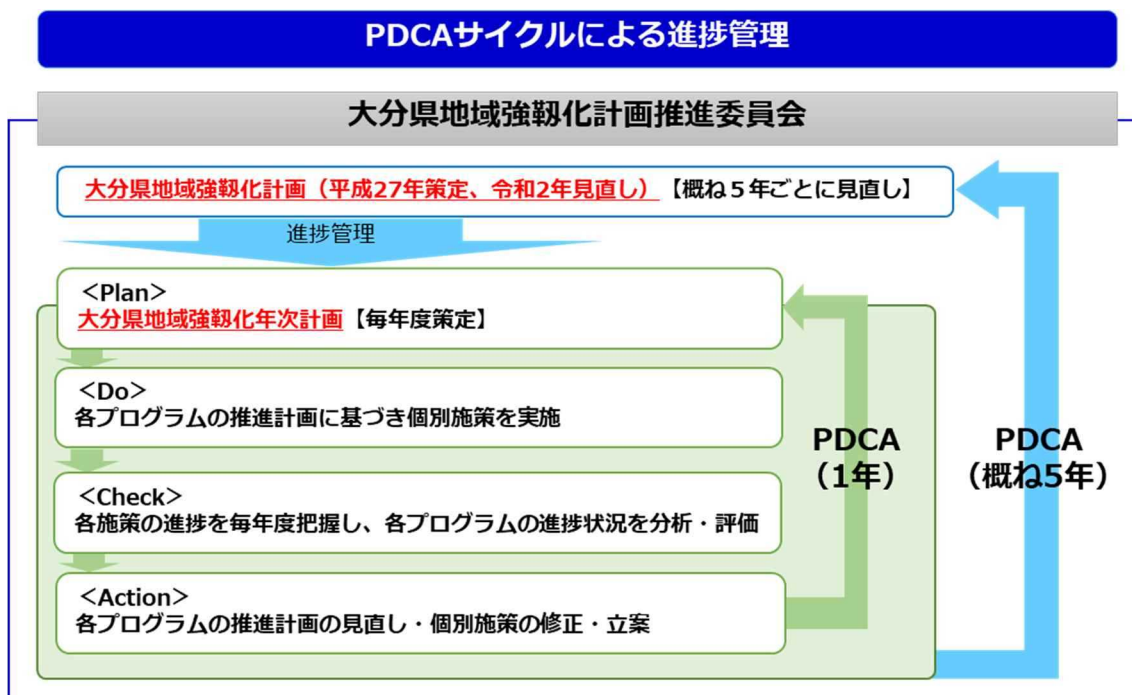
大分県地域強靱化計画（以下「地域計画」という。）は、概ね5年ごとに見直すこととしており、平成27年の策定以来、令和2年3月に初めて見直しを行った。

地域強靱化の取組を効果的・効率的に推進するためには、地域計画で定められた38の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群であるプログラムを不断に見直し、必要に応じて新しい施策等を追加するとともに、施策の進捗管理を徹底することが重要である。具体的には、毎年度、おおむね向こう1年間に取り組むべき具体的施策を企画・計画（Plan）、企画・計画に基づいた施策の実施（Do）、定量的な指標を活用して結果を評価（Check）、その上で、進捗状況に応じた修正、必要な新規施策の追加等の改善（Action）を行い、次年度につなげるというPDCAサイクルを活用した地域強靱化の取組をスパイラルアップしていく。

このため、地域計画第4章3（1）のとおり、プログラムごとの脆弱性評価結果及び施策の進捗状況の把握等を行い、各プログラムの推進方針に進捗管理のための定量的な指標を加えた推進計画及び各プログラムの推進のために当該年度に取り組むべき主要施策等を示した「大分県地域強靱化年次計画」（以下「年次計画」という。）を策定する。

プログラムの進捗状況の分析・評価は、大分県地域強靱化計画推進委員会のもと、地域計画で示された目標や「起きてはならない最悪の事態」等を念頭に置き、当該プログラムを構成する各施策の指標の進捗及び実施結果の分析を基に、施策間の関連性等を十分に考慮し、総合的かつ施策分野横断的に実施されなければならない（図1参照）。

「PDCAサイクルによる進捗管理（図1）」



プログラムの進捗状況の分析・評価にあたって念頭に置くべき目標等は、表1のとおりである。

【大分県地域強靱化計画】

- 災害等の発生に対する4つの基本目標
- 大規模自然災害を想定した8つの「事前に備えるべき目標」
- その妨げとなる38の「起きてはならない最悪の事態」
- 重点化すべきプログラムに係る20の「起きてはならない最悪の事態」

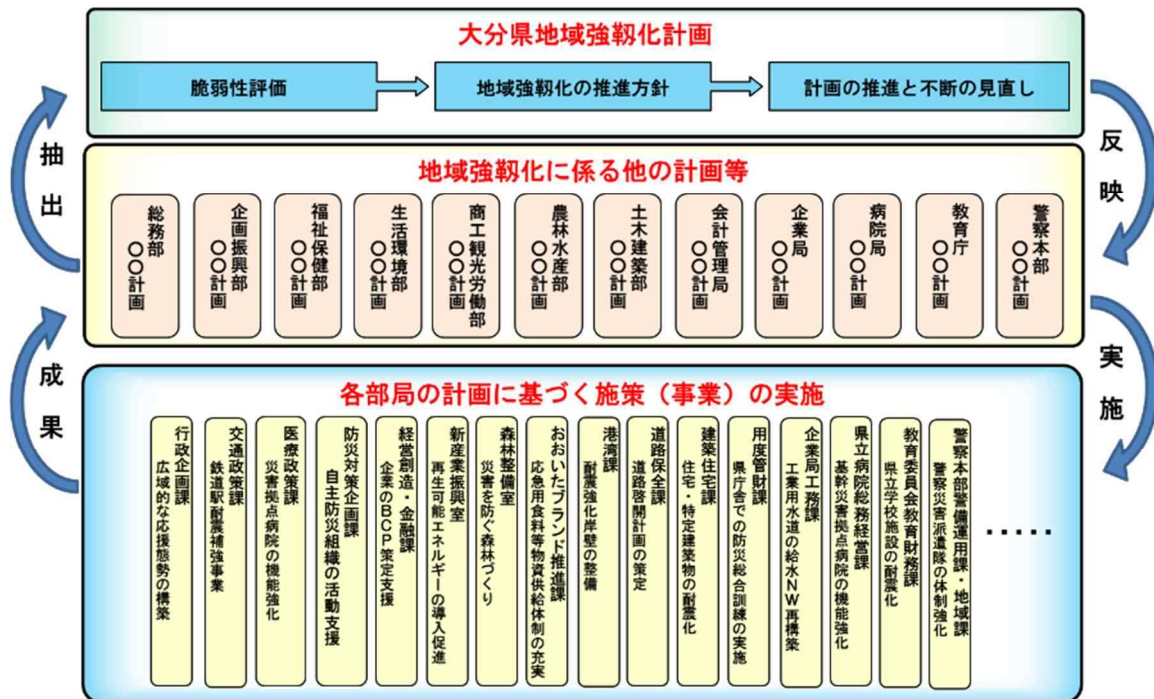
《起きてはならない最悪の事態（表1）》

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態		
I. 人命の保護が最大限図られる	1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	
		2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺	
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生	
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
	II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
			5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
			5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
			5-4	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
5-5			食料等の安定供給の停滞	
III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
		6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	
		6-5	防災施設の長期間にわたる機能不全	
		6-6	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
IV. 迅速な復旧復興	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	
		7-4	ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	
		7-7	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態		
	8-2	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態		
	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失		
	8-5	事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		

※網掛けは、重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態

《大分県地域強靱化計画の位置づけ（図2）》

大分県地域強靱化計画の位置づけ



大分県地域強靱化計画は、南海トラフ地震やこれまで経験したことのない集中豪雨など大規模自然災害によって重大な危機が実際に発生した場合においても、本県が十分な強靱性を発揮できるよう、施策を総合的かつ計画的に推進していくため、地域強靱化に係る県の他の計画等の指針となるもの。

2 年次計画の構成

(1) 代表的な指標の進捗状況（資料1）

大規模自然災害により生じかねない「起きてはならない最悪の事態」に対しては、部局が連携して施策を実施することが重要であることから、施策を立案・推進する際には、当該施策分野ごとの視点に加え、「起きてはならない最悪の事態」を回避するという視点から、施策分野横断的に実効性・効率性のあるものとする必要がある。

このため、施策の進捗状況を確認するための代表的な指標については、「計画改訂時→現状値→目標値」を明記し、施策の実現に向けた課程の可視化を図っている。

1 目標指標の達成度の検証（令和4年度末）

全120指標のうち、「令和4年度の目標値」を達成した指標は87指標であった。

また、令和4年度末時点で「最終目標値」を達成した指標は48指標であり、令和3年度末時点の達成数44指標と比較し4指標増加している。

(2) プログラムごとの主な施策の実施状況及び今後の取組（資料2）

地域計画の推進にあたり、各施策を効果的・効率的に進めるためには、「起きてはならない最悪の事態」を回避するためのプログラムごとの施策の進捗状況を毎年度把握・評価し、PDCAサイクルにより各施策の見直しや新たな施策の追加を行っていくことが重要である。

本資料において、「起きてはならない最悪の事態」に対する施策について「令和4年度の主な取組」及び「今後（令和5年度以降）の取組」を示している。

3 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえた重点的な取組

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、今後一斉に老朽化するインフラの維持管理・更新を引き続き行っていく必要があること、また、その取組をより効率的に進めるためには、近年急速に開発が進むデジタル技術の活用等が不可欠であること等を踏まえ、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」について更なる加速化・深化を図る。

特に重点的・集中的に実施すべき対策として、国土強靱化に関する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を踏まえた取組」は次のとおりである。

【防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を踏まえた主な重点的な取組】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への基大な影響
		5-4	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への基大な影響
		5-5	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-4	ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や
不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生(1-1)

取組: 明野団地建替事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所

明野団地(大分市明野)



現状



今後の展開 A~D区画の住宅の建替を行う
※一部余剰地として活用



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域にわたる大規模津波等による多数の死者数の発生(1-3)

取組: 浸食対策事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所
(うち、令和4年度までの実施箇所 1箇所)

国東港海岸向田地区(国東市国見町)



現状



平成30年4月

今後の展開



完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(1-4)

取組:(公)広域河川改修事業(防安全)

事業概要 河川改修(護岸、遊水池)



代表箇所:一級水系大野川水系大谷川(大分市大字宮河内)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(1-4)

取組:(公)治水ダム建設事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所
(うち、令和4年度までの実施箇所 1箇所)



代表箇所:玉来ダム(竹田市大字川床)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組: 砂防事業

令和7年度までの実施予定箇所 150箇所
(うち、令和4年度までの実施箇所 110箇所)

大肥川②
(日田市大字大肥)



代表箇所: 大肥川②(日田市大字大肥)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組: 急傾斜地崩壊対策事業

令和7年度までの実施予定箇所 198箇所
(うち、令和4年度までの実施箇所 108箇所)

上久部地区
(佐伯市大字池田)



代表箇所: 上久部地区(佐伯市大字池田)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

取組: 重要港湾改修事業

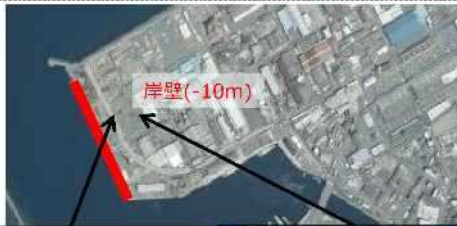
令和7年度までの実施予定箇所 1箇所

(うち、令和4年度までの実施箇所 1箇所)



代表箇所: 大分港住吉地区(大分市大字豊海)

現状



平成29年10月



床版の劣化状況

平成29年10月



エフロシの発生状況

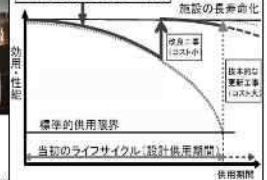
今後の展開



完成イメージ

【予防保全的な維持管理、更新等の概念図】

予防保全的な維持管理へ転換



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

取組: 道路改築事業

・事業箇所: 中津市山国町守実～日田市三和

・延長: L=8.8km

一般国道212号 日田山国道路
(大分県中津市～日田市)



代表箇所: 一般国道212号 日田山国道路(高規格道路 中津日田道路)

現状



令和4年4月

今後の展開



完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

取組: 強靱なネットワーク整備の加速化・深化

令和7年度までの実施予定箇所 57箇所
(うち、令和4年度までの実施箇所 27箇所)



代表箇所: 別府一の宮線(別府市)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止(6-4)

取組: 道路改築事業

事業概要: 延長L=3,040m
幅員W=6.5(10.25)m
橋梁3箇所



代表箇所: 一般県道三重新殿線(豊後大野市三重町~千歳町)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生(7-1)

取組: 都市の防災性を向上させる街路事業の推進

令和7年度までの実施予定箇所 10箇所
(うち、令和4年度までの実施箇所 9箇所)



(都)庄の原佐野線<下郡工区>(大分市大字下郡)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、
火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生(7-4)

取組: 防災重点農業用ため池等整備事業

令和7年度までの実施予定箇所69箇所
(うち、令和4年度までの実施箇所 50箇所)



鳥越池(国東市国見町岐部)





農地・森林等の荒廃による被害の拡大(7-6)

取組: 治山事業

令和7年度までの実施予定箇所 100箇所
(うち、令和4年度までの実施箇所 24箇所)



代表箇所: 小浦地区(津久見市大字日見)



令和3年11月



対策後

令和5年3月完成

4 大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況

平成27年11月に策定した大分県地域強靱化計画は、令和2年3月に主に以下の点について見直しを行っている。

I 近年の災害から得られた知見

- 気候変動の影響を踏まえた治水対策
- 被災者等の健康・避難生活環境の確保

II 社会情勢の変化等を踏まえた反映

- 先端技術の活用
- 地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実

III 災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及などは引き続き推進

これら主な見直しに関する対策について、「大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況」として以下に事例を示す。

I 近年の災害から得られた知見の反映

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



①近年の災害から得られた知見の反映
＜気候変動の影響を踏まえた治水対策＞

取組: 河川災害関連事業
取組内容: 令和2年7月豪雨により氾濫した河川における被災した護岸等の改良復旧
事業期間: 令和2年～令和4年



玖珠川
(日田市)

玖珠川(日田市天瀬町大字湯山)

山の釣工区 (護岸整備状況)



令和5年4月

玖珠川(日田市天瀬町大字赤岩)

湯の釣工区 (護岸整備状況)



令和5年4月

II 社会情勢の変化等を踏まえた反映

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

② 社会情勢の変化等を踏まえた反映
 <地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>

取組: 避難所運営訓練の実施

取組内容: 市町村と連携し、住民との協働による避難所運営能力の向上に向けた実働型の避難所開設訓練を自主防災組織のリーダー等を対象に実施
 (R4年度: 九重町(10月)、津久見市(12月)、由布市(1月)で実施)



県内全域

事前学習会



講演会



避難者受入訓練



パネル展示会



アバターによる問診(避難者)



アバターによる問診(保健師)



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

② 社会情勢の変化等を踏まえた反映
 <地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>

取組: 地域防災力強化支援事業

取組内容: 防災士の養成・育成

【防災士養成研修】～防災士の資格取得に必要な基礎知識の学習～
 (R4) 2日間の研修カリキュラムを県内各地で8回実施(養成者394名)
 (R5) R4年度と同様に県内各地で実施予定

【防災士キャリアアップ研修】～地域防災活動をコーディネートする防災士の育成～
 (R4) マイ・タイムラインコーディネート講座等 おおいたマイ・タイムラインの作成方法等を実施(受講者588名)

【おおいたマイ・タイムライン研修】
 (R5) 地域でおおいたマイ・タイムラインの作成指導を行う防災士を育成する



県内全域

防災士養成研修(日出会場)



令和4年11月

防災士キャリアアップ研修(九重会場)



令和5年2月

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況

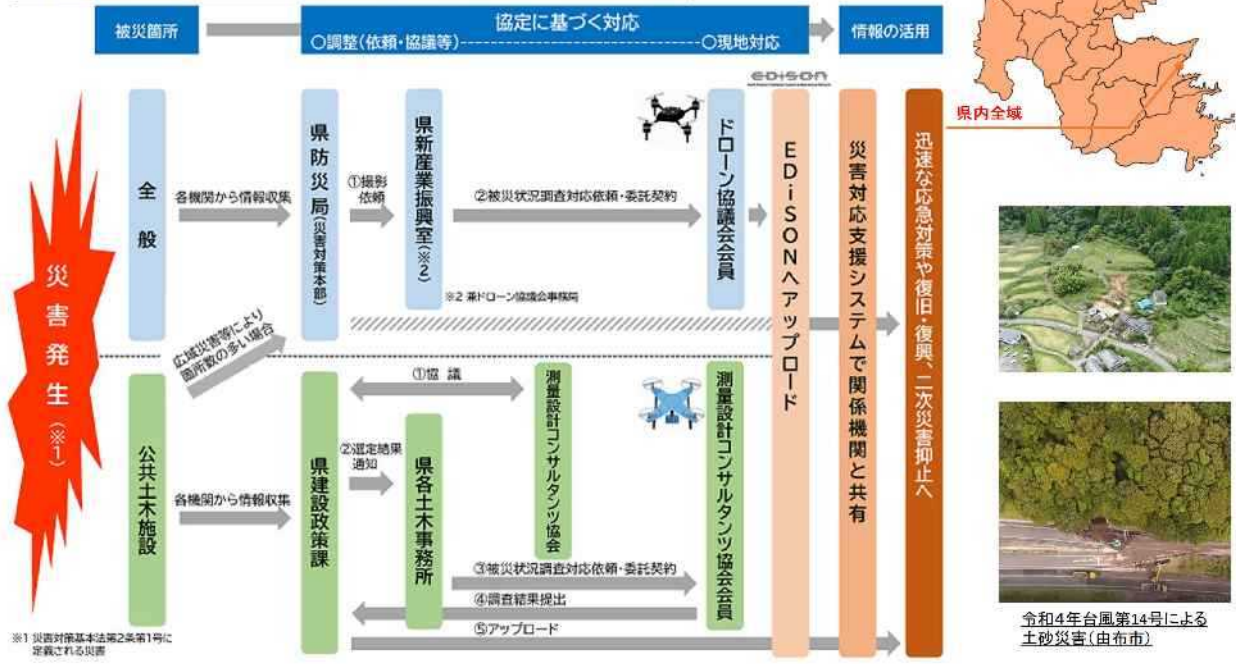


おんせん県おおいた

② 社会情勢の変化等を踏まえた反映
 <先端技術の活用>

取組: 防災テクノロジー活用推進事業

取組内容: 災害時におけるドローンによる被災状況調査



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

② 社会情勢の変化等を踏まえた反映
 <地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>

取組: 学校防災教育推進事業(防災教育モデル実践事業)

取組内容:

- 実践的な防災教育推進のため、防災教育モデル校を指定し、防災教育コーディネーター(教員)と防災アドバイザー(NPO等)の連携のもとに学校周辺の安全マップの作成や地域の特性に応じた避難訓練、マイタイムライン学習を実施



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

②社会情勢の変化等を踏まえた反映
 <地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>

取組: 学校防災教育推進事業(学校防災出前講座)

取組内容: 児童生徒対象の防災学習
 (基礎講座、防災フィールドワーク、タイムライン学習)
 ・学校の立地環境に合わせた内容の防災学習を各学校の依頼により講師を派遣して実施(令和4年度は延べ37校で実施)



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

②社会情勢の変化等を踏まえた反映
 <地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実>

取組: 学校防災教育推進事業(高校生防災リーダー養成事業)

取組内容:
 ・養成プログラムに基づく系統的な学習
 ・被災地における体験学習(令和4年度は東北で研修)
 (高田高校、大分商業高校、三重総合高校が参加)
 ・生徒たちによる主体的な活動を計画(調査研究、啓発活動など)
 ・後輩の育成(次のリーダー)校内の防災教育への協力



Ⅲ 災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況

おんせん県おおいた

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及
 <災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策>

取組：漁港の耐震・耐津波対策

取組内容：防災拠点2漁港耐震・耐津波対策の事業化

◎佐賀関漁港 水産流通基盤整備事業 ～R6(予定)

◎松浦漁港 漁港施設機能強化事業 ～R6(予定)

佐賀関漁港(大分市)

松浦漁港(佐伯市)

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況

おんせん県おおいた

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及
 <災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策>

取組：港湾改修統合補助事業

取組内容：令和7年度までの実施予定箇所 3箇所
 (うち、令和4年度実施箇所 2箇所)

代表箇所：中津港(中津市大字田尻)

竣工

中津港田尻地区
(中津市大字田尻先)

大分港鶴崎地区
(大分市大字鶴崎)

佐伯港女高地区
(佐伯市大字女島)

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及
＜災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策＞

取組：住宅耐震化総合支援事業

取組内容：

木造住宅耐震キャラバン

- ・県内のイベント会場、地区公民館及び大学にて実施
- ・R4年度は、大分市、別府市、佐伯市、日出町、日本文理大学、大分大学にて実施

耐震アドバイザー制度の要件拡充

- ・対象を、昭和56年5月以前から平成12年5月以前までに拡充



大分市

平和市民公園



令和4年4月

別府市

別府公園



令和4年10月

5 災害時における感染症への対応について

本県では、これまで感染症拡大防止のための各種取組を進めてきたところであるが、感染症が流行する中で大規模災害が発生した場合には、避難所等における感染症対策が大きな課題となる可能性がある。

本県としては、避難所に係る各種ガイドライン等を定め、手洗い・手指消毒、十分な換気、マスクの着用等の励行、医師・看護師等の巡回・派遣体制の確保等避難所において必要な感染症対策を講じているところであるが、感染拡大・まん延に災害が発生した場合には、避難所で感染が拡大するおそれがあることから、マスクや消毒液などの備蓄を進めるとともに、指定避難所以外の開設や、ホテル・旅館の活用等、避難者のための十分なスペースの確保等の取組について、次のとおり推進する。

【災害時の避難所における感染症への対応について】

1 平時の対応

- ・住民に対し、予め避難行動を確認しておくことの重要性の周知
- ・親戚や知人宅、宿泊施設など分散避難の啓発
- ・避難に備え、感染症を踏まえ準備する非常用持出袋の防災用品見直しの周知
- ・想定される避難者と避難先についての検討
 - ア 発熱や咳等の風邪症状の有症者等が避難してきた場合の避難先の検討
 - イ 罹患した場合に重症化しやすい者や妊娠をしている者等の要配慮者が避難してきた場合の避難先として、ホテル等の活用を検討
 - ウ 指定避難所内で発熱、咳症状等の体調不良者が出現した場合の避難先の検討
- ・マスク、アルコール消毒薬、ハンドソープ、ペーパータオル等備蓄品の確保

2 発災時の対応

- ・避難が必要な者が感染症を恐れて避難を躊躇しないよう適切な避難誘導の実施
- ・避難所の分散の周知
- ・受付時の衛生環境の確保、健康状態の確認（避難者の健康状態やケアの必要に応じて適切に受入れを実施）
- ・避難中の健康観察
- ・避難所内の感染予防（1人あたり2㎡確保、簡易間仕切りの使用、手洗いの励行定期的な換気の実施等）
- ・避難所内で発熱、咳等の症状者が出現した場合の対応（避難所内の有症者専用スペースへの誘導や適切な医療措置の実施等）

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲 再掲 番号	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時 年度	現状値 (R3) 年度	目標値 (R4) 年度	現状値 (R4) 年度	R4 達成 値	目標値 (R5) 年度	目標値 年度	達成 値	所管部局 (所管部局の計画等)
1 直接死を最大限防ぐ													
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の数による多数の死者の発生													
1	◎		耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降客1万人以上)	駅	H30	R3	2	R3	2	-	R3	2	企画振興部 (鉄道営業法等)
2	◎		災害拠点病院の耐震化率	%	H30	R1	100	R1	100	-	R1	100	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3			社会福祉施設の耐震化率	%	H30	R3	97.0	R4	97.8	R5	R6	98.7	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
4			私立学校の耐震化率(福祉保健部所管)	%	H30	R3	96.6	R4	96.6	R5	R5	100	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
5			私立学校の耐震化率(生活環境部所管)	%	H30	R1	100	R1	100	-	R5	100	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
6			県立学校の耐震化率	%	H30	H30	100	-	H30	-	H30	100	教育庁 (県長期教育計画(県総合教育計画))
7	◎		住宅の耐震化率	%	H25	R2	84	R2	84	-	R2	82	土木建設部 (大分県住宅生活基本計画) (大分県耐震改修促進計画)
8	◎		特定建築物の耐震化率	%	H30	R2	90	R2	90	-	R7	97	土木建設部 (大分県耐震改修促進計画)
9	◎		無電柱化の着工延長	km	H30	R2	22	R4	22.2	R5	R7	35	土木建設部 (大分県無電柱化推進計画)
10			吊り天井耐震化された県有施設数	棟	H30	R3	10	R4	10	R5	R6	11	土木建設部 (大分県地域防災計画)
11			ガス管の耐震化がなされている県営住宅数	棟	H30	R2	454	R2	454	-	R2	454	土木建設部 (社会資本整備計画)
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死者の発生													
12	◎		都市内の街路整備延長	km	H30	R3	507	R4	508	R6	R6	510	土木建設部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生													
13	◎		海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	R3	9	R4	9.2	R6	R6	9.8	農林水産部 (大分県海浜保全基本計画)
14	◎		海岸保全施設の整備延長(土木建設部所管)	km	H30	R3	22.42	R4	23.16	R6	R6	24.6	土木建設部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死者の発生													
15	◎		浸水対策が行われた地区数	地区	H30	R3	71	R4	77	R6	R6	84	土木建設部 (おおいた土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
16	◎		内水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	R3	6	R3	6	-	R6	6	土木建設部 (社会資本重点整備計画)
17			洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	R2	16	R2	16	-	R2	16	土木建設部 (おおいた土木未来2015(改訂))
18	◎		高潮浸水想定区域圏を公表した市町村の数	市町村	H30	R3	12	R3	12	-	R2	12	土木建設部 (おおいた土木未来2015(改訂))
19	◎		下水道による都市浸水対策達成率	%	H29	R3	67	R4	67	R5	R7	68	土木建設部 (社会資本重点整備計画)
20			近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数	箇所	H30	R3	13	R4	17	R5	R6	22	土木建設部 (おおいた土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R4)		R4達成		目標値(R5)		目標値		達成
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	
1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生															
21	◎		ため池のハザードマップを作成した箇所数	箇所	H30	536	R3	920	R4	1013	★	-	R4	1013	☆
22	◎		山地災害危険地区の整備地区数	地区	H30	2,172	R3	2,196	R4	2,227		R5	2,238	R6	2,255
23			土砂災害対策施設整備率	%	H30	29.5	R3	30.3	R4	30.5		R5	31.8	R6	32.1
24			土砂災害警戒区域指定率	%	H30	67.6	R2	100	R2	100	★	-	R2	100	☆

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災地の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止															
25	◎		上下水道基幹管線耐震化延長	km	H30	161	R3	229	R4	228	★	-	R6	185	☆
26			流通在庫備蓄(災害時における生活必需物資の供給)に関する協定数	団体	H30	21	R3	21	R4	21	★	-	-	-	
27	◎		耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R3	3	R4	3	★	R5	4	R5	4
2-2 多岐かつ長期にわたる孤立地帯等の同時発生															
28	◎		農道(延長10m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	R1	100	R1	100	★	-	R2	100	☆
29	◎		緊急輸送道路における橋梁耐震化率(平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R3	22	R4	25.5	★	R5	27	R6	40
30	◎		道路法面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R3	63	R4	64		R5	67	R6	73
31			避難所等に関するサイン旗を使用した訓練等実施回数	回	H30	2	毎年度	1	毎年度	1	★	毎年度	1	毎年度	1

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

32			消防庁舎の耐震化完了の割合	%	H30	92	R3	97	R4	98	★	R5	100	R5	100
33	◎		消防団員の乗初定数に対する割合	%	H30	91.7	R3	87.9	R4	86.5		R5	91.7	R5	91.7
34	◎		警察署の耐震化率	%	H30	93	R3	100	R3	100	★	-	R3	100	☆
35	◎		警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化(即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26))	%	H26	100	H26	100	-	100	★	-	R6	100	☆

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

36			公共施設等使用協定締結市町村数	市町村	H29	4	R3	6	R4	14		R5	17	R5	17
37			災害時帰宅支援ステーション協定締結事業者数	社	H29	12	R3	12	R4	15		R5	15	R5	15

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値 (R3)		目標値 (R4)		現状値 (R4)		目標値 (R5)		達成		所管部局 (所管部局の計画等)	
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値		
2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺																		
38			大分DMAT隊員登録者数	名	H30	542	R3	547	R4	580	R4	560	R5	600	R5	600	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
39	○	1-1	災害拠点病院の画震化率	%	H30	93	R1	100	-	-	R1	100	-	-	R1	100	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
40			BCPの考え方に基づいた災害対策マニュアルを作成している災害拠点病院の割合	%	H30	100	H30	100	-	-	H30	100	-	-	H30	100	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
41			多数の傷病者の受け入れを期定した災害要救助訓練を実施した災害拠点病院の割合	%	H30	100	R3	86	R4	100	R4	78	R5	100	H30	100		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
42			福祉避難所(福祉避難スペースを含む)を指定している小学校区の割合	%	H30	63	R3	95.1	R4	96	R4	95.1	R5	100	R6	100		福祉保健部 (大分県地域福祉基本計画)
2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生																		
43	◎		災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	H30	1	R3	0	R4	1	R4	0	R5	1	毎年	1	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
44			予防接種法に基づく予防接種率 麻しん	%	H30	94.8	R3	95	R4	95.0	R4	90.9	R5	95.0	R5	95.0		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
45			予防接種法に基づく予防接種率 風しん	%	H30	94.8	R3	95	R4	95.0	R4	90.9	R5	95.0	R5	95.0		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
46	◎		下水道施設の地震対策・耐水化に着手した市町村数	市町村	H30	13	R3	13	R4	13	R4	13	R5	13	R6	14		土木建設部 (社会資本重点整備計画)
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生																		
47			避難所運営マニュアルを策定した市町村数	市町村	H30	15	R2	18	-	-	R2	18	-	-	R1	18	☆	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
48	○	2-6	災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	H30	1	R3	0	R4	1	R4	0	R5	1	毎年	1		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3 必要不可欠な行政機能は確保する																		
3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱																		
49	○	2-3	警察署の耐震化率	%	H30	93	R3	100	-	-	R3	100	-	-	R3	100	☆	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
50			合同訓練、災害現場に即した環境での体系的・段階的な訓練の実施	-	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	☆	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
51	◎		自起動式発動発電機の整備台数	台	H30	42	R3	81	R4	101	R4	100	R5	101	R5	101		警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
52	◎		可搬式発動発電機の整備台数	台	H30	51	R3	85	R4	95	R4	95	R5	-	R4	95	☆	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下																		
53			大分県業務継続計画の見直し	回/年	毎年	1	R3	1	R4	1	R4	1	R5	1	毎年	1	☆	総務部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
54			防災拠点施設の設備防災対策練度	棟	H30	17	R3	23	-	-	R3	23	-	-	R3	23	☆	土木建設部 (大分県地域防災計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時 年度	現状値(R4) 年度	目標値(R4) 年度	現状値(R4) 年度	R4 達成	目標値(R5) 年度	目標値 年度	達成	所管部局 (所管部局の計画等)		
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する															
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止															
55	○	1-1	無電柱化の着手延長	km	H30	0	R2	22	★	R6	22.4	R7	35	土木建設部 (大分県産業振興計画)	
4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事象															
56			県民安全・安心メール及び防災アプリの登録者数	人	H30	27,043	R4	67,145	★	R5	65,000	R5	70,000	生活福祉部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	
5 経済活動を機能不全に陥らせない															
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下															
57			大企業のBCPの策定割合	%	H30	67.4	R3	100	★	-	-	R6	100	★	商工観光労働部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
58			中小企業のBCPの策定割合	%	H30	29.5	R3	36.2	★	R4	38	R6	39		商工観光労働部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
59	○	2-1	耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R4	3	★	R6	4	R5	4	土木建設部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))	
5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への大きな影響															
60	◎		再生可能エネルギー供給量	TJ	H30	50,795	R4	53,776	★	R5	-	R6	56,323	商工観光労働部 (大分県新エネルギービジョン)	
5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等															
61			大分県海岸保全施設整備進捗率	%	H30	5	R4	34.8	★	R5	40.3	R6	39.0	土木建設部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)	
5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への大きな影響															
62	○	1-1	耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)	駅	H30	1	R3	2	★	-	-	R3	2	★	企画情報部 (鉄道営業法等)
63			地域高規格道路の整備延長	km	H30	77	R3	82	★	R6	87	R6	100	土木建設部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (おおいたの道構想2015~改訂~)	
64	○	2-2	緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R4	23	★	R6	27	R6	40	土木建設部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (おおいたの道構想2015~改訂~)	
65	○	2-2	道路法面の対策率(優先区間ルート)	%	H30	56	R4	63	★	R5	67	R6	73	土木建設部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (おおいたの道構想2015~改訂~)	
66	○	2-1	耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R4	3	★	R5	4	R5	4	土木建設部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))	
5-5 食料等の安定供給の停滞															
67			農業水利施設更新計画の策定箇所数	箇所	H30	282	R3	296	★	-	-	R3	296	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
68	◎		多面的機能支払交付金の協定面積	ha	H30	24,000	R4	26,900	★	R6	27,600	R6	28,000	農林水産部 (農林水産業振興計画)	
69	○	2-2	農道網(延長16m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	R1	100	★	-	-	R2	100	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時 年度	現状値(R3) 年度	目標値(R4) 年度	現状値(R4) 年度	R4 達成	目標値(R5) 年度	目標値 年度	達成	所管部局 (所管部局の計画等)	
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる														
6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の基盤にわたる機能の停止														
70	○	5-2	再生可能エネルギー供給量	TJ	H30	50,795	R2	53,776	R4	-	R6	59,323	★	商工観光労働部 (大分県再生エネルギービジョン)
71			電気事業における既存施設(主な建物・水管橋)の耐震化率	%	H30	90	R2	95	-	-	R3	95	★	企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
72			電気事業における既存施設(水路工作物)の耐震照査率	%	H30	41	R3	73	R4	88	R5	73	★	企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止														
73	○	2-1	上水道基幹管線耐震化延長	km	H30	161	R3	229	-	-	R6	185	★	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
74			工業用水道事業における既存施設(主な建物・水管橋・構築物)の耐震化率	%	H30	45	R3	73	R4	76	R5	57	★	企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
75			給水ネットワークを活用した給水点数	%	H30	40	R3	80	R4	80	R5	80	★	企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止														
76	○	2-6	下水道施設の地震対策・耐水化に着手した市町村数	市町村	H30	13	R3	13	R4	13	R6	14	★	土木建設部 (社会資本重点整備計画)
6-4 基幹的交通から地域交通まで、陸海空の交通インフラの長期にわたる機能停止														
77	○	1-1	耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)	駅	H30	1	R3	2	-	-	R3	2	★	企画振興部 (鉄道営業法等)
78			農道の整備延長	km	H30	5,647	R3	5,654	R4	5,700	R4	5,700		農林水産部 (農林水産業振興計画)
79	◎		林道等の整備延長	km	H30	2,535	R3	2,599	R4	2,663	R6	2,725		農林水産部 (農林水産業振興計画)
80	○	2-2	農道網(延長15m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の確定割合	%	H30	63	R1	100	-	-	R2	100	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
81	○	2-2	緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R3	22	R4	23	R5	27	★	土木建設部 (おおいの土木未来プラン2015(改訂)) (おおいの道構想2015～改訂～)
82	○	2-2	道路法面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R3	63	R4	65	R6	73		土木建設部 (おおいの土木未来プラン2015(改訂)) (おおいの道構想2015～改訂～)
6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全														
83	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R3	9	R4	9.2	R6	9.8	★	農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
84	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(土木建設部所管)	km	H30	18.3	R3	22.42	R4	23.16	R6	24.6	★	土木建設部 (おおいの土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
85	○	1-4	浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R3	71	R4	77	R6	84	★	土木建設部 (おおいの土木未来プラン2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時 年度	現状値 (R3) 年度	目標値 (R4) 年度	現状値 (R4) 年度	目標値 (R5) 年度	R4 達成	目標値 年度	達成	所管部局 (所管部局の計画等)
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない													
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生													
86	○	1-2	都市内の街路整備延長	km	H30	507	508	R4	508	★	R6	510	土木建設部 (おおいび土木未来プラン2015(改訂))
87	○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊5部隊、一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	-	H26	100	★	R6	100	警察本部 (大分県警察における災害準備実施に関する 規程の運用について)
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生													
88	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	9.2	R4	9.2	★	R6	9.8	農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
89	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(土木建設部所管)	km	H30	18.3	22.92	R4	23.16	★	R6	24.6	土木建設部 (おおいび土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
90	○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊5部隊、一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	-	H26	100	★	R6	100	警察本部 (大分県警察における災害準備実施に関する 規程の運用について)
7-3 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺													
91	○	1-1	住宅の新震化率	%	H25	75	-	R2	84	★	R2	82	土木建設部 (大分県住宅生活基本計画) (大分県耐震改修促進計画)
92	○	1-1	特定建築物の新震化率	%	H30	89	-	R2	90	★	R7	97	土木建設部 (大分県耐震改修促進計画)
93	○	3-1	自起動式誘動発電機の整備台数	台	H30	42	101	R4	101	★	R5	101	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
94	○	3-1	可搬式発電機の整備台数	台	H30	51	95	R4	95	★	R4	95	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
7-4 ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生													
95	◎		ため池の改修箇所数	箇所	H30	530	553	R4	554	★	R6	565	農林水産部 (農林水産業振興計画)
96	○	1-5	ため池の、ハザードマップを作成した箇所数	箇所	H30	536	1013	R4	1013	★	R4	1013	農林水産部 (農林水産業振興計画)
7-5 有害物質の大規模漏洩・流出による被害の拡大													
97			総合防災訓練の実施	回	毎年	1	1	毎年度	1	★	毎年度	1	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
98			原子力防災訓練の実施	回	毎年	1	1	毎年度	1	★	毎年度	1	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大													
99	○	7-4	ため池の改修箇所数	箇所	H30	530	553	R4	554	★	R6	565	農林水産部 (農林水産業振興計画)
100	○	5-5	多面的機能支払交付金の協定面積	ha	H30	24,000	26,900	R4	24,215	★	R6	28,000	農林水産部 (農林水産業振興計画)
101	○	6-4	林道等の整備延長	km	H30	2,535	2,663	R4	2,621	★	R6	2,725	農林水産部 (農林水産業振興計画)
102	○	1-5	山地災害危険地区の整備地区数	地区	H30	2,172	2,227	R4	2,222	★	R6	2,255	農林水産部 (農林水産業振興計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標番号	再掲番号	再掲指標番号	指標	単位	計画改訂時 年度	現状値(R3) 年度	目標値(R4) 年度	現状値(R4) 年度	R4 達成	目標値(R5) 年度	目標値 年度	達成	所管部局 (所管部局の計画等)	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する														
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事象														
103			災害廃棄物発生推定量を充足する仮置場候補地を確保した市町村数	市町村	H30	17	18	18	★	-	R1	18	☆	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興でまもなくなる事象														
104			就労環境の改善を図った建設業者数	業者	H30	61	217	250		R5	280	320		土木建設部 (おおいの土木未来2015(改訂))
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事象														
105			自主防災組織率	%	H30	97.23	97.9	99.5		R5	100	100		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
106			自主防災組織避難訓練等実施率	%	H30	79.3	45.6	90		R5	90	90		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
107			自主防災組織避難訓練等実施率[津波浸水想定区域]	%	H30	91.4	68.0	100		R5	100	100		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
108			自主防災組織等(住民30人以上)への防災士確保割合	%	H30	74.8	79.8	95		R5	100	100		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
109			防災士資格取得者数	人	H30	10,432	12,326	14,200		R6	15,100	16,000		企画推進部 (大分県長期総合計画)
110			防災士における女性防災士の割合	%	H30	14.7	15.5	19		R5	20	20		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
111	○	2-3	消防団員の条約定数に対する割合	%	H30	91.7	87.9	91.7		R5	91.7	91.7		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
112	○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機警備機材の整備高度化 即応部隊や部隊、一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	100	-	★	-	R6	100	☆	警察本部 (大分県警察における災害警備美施に関する 規程の運用について)
8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事象														
113	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	9	9.2	★	R5	9.4	9.8		農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
114	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(土木建設部所管)	km	H30	18.3	22.42	22.92	★	R6	23.17	24.6		土木建設部 (おおいの土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
115	○	1-4	下水道による都市浸水対策達成率	%	H29	48	67	67	★	R5	67	68		土木建設部 (社会資本重点整備計画)
116	○	1-4	内水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	3	6	-	★	-	R6	6	☆	土木建設部 (社会資本重点整備計画)
117	○	1-4	浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	71	77	★	R5	82	84		土木建設部 (おおいの土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
118	○	1-4	高潮浸水想定区域図を公表した市町村の数	市町村	H30	0	12	-	★	-	R2	12	☆	土木建設部 (おおいの土木未来2015(改訂))
8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失														
119			文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数	市町村	H30	0	1	5	★	R6	10	18		教育庁 (県長官教育計画)
8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事象														
120			仮設仮設住宅に関するマニュアルの作成率	%	H30	0	100	-	★	-	R2	100	☆	土木建設部・福祉保健部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
<p>1</p> <p>直接死を最大限防ぐ</p>	<p>住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生</p>	<p>○本庁衛生委員会及び衛生部会による職場巡視を通じて、執務室及び会議室等の共有スペースについて、耐震能力の向上を図った。</p> <p>○木造住宅の耐震化率向上のため、県民への周知啓発及び住宅耐震化補助制度による支援、不特定多数者が利用する大規模なホテル、旅館に対して耐震改修制による支援及び住宅地における倒壊の危険のあるブロック塀に対して除却補助制度による支援を実施した。</p> <p>○施設利用者の安全を確保し、地震後も使用可能な状態とするため、別府コンベンションセンターの吊り天井改修計画委託を実施した。</p> <p>○東国警察署建替工事が令和3年度に終了。警察署の耐震化率は、100%達成。</p> <p>○避難所として利用されることでもある高齢者福祉施設について、未耐震化施設の耐震化を図られるよう、国の補助制度とその活用を周知を行った。</p> <p>○令和5年度実施予定の総合文化センターの吊り天井工事の発注、関係者との調整を行い、工事に着手した。</p> <p>○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号や国道442号などで無電柱化を推進した。</p> <p>○大規模盛土造成地がある市町において、現地調査・優先度評価等により詳細調査が必要な宅地の把握を完了させた。</p> <p>○令和4年度総合防災訓練(同上訓練)を通じて、部内各課室及び総会調整室等を担当する職員それぞれの災害対応業務の具体的な内容を確認することにより、災害対応能力の向上を図った。</p> <p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供として、「情報収集・伝達訓練」及び「アラート全国合同訓練」について、新たな避難情報等に留意しつつ実施した。また、VR技術を活用した映像コンテンツ(風水害・地震・津波)による啓発として、VRゴーグルやYouTubeを活用した普及活動を行った。さらに、全国同時警報システム(Jアラート)を活用した国民保護に関する情報及び自然災害に関する情報の提供として、市町村に対し、Jアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかけた。</p> <p>○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、令和4年11月に県庁舎総合防災訓練を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症防止に留意しながら、院内において4年ぶりに実動防災訓練を実施した。訓練には2次救命医療機関の医師もオブザーバーとして参加してもらい、地域の医療機関との連携も図った。</p> <p>○浸水対策の一環で地下に設置してあった自家発電機等のラフライン設備を高架化(R5.6完成予定)。</p>	<p>○本庁衛生委員会及び衛生部会による職場巡視を通じて、執務室及び会議室等の共有スペースについて、耐震能力の更なる向上を図る。</p> <p>○住宅の耐震化率向上のため、木造住宅の耐震化への補助を継続し、住宅の耐震化に不特定多数者や高齢者等の周知・啓発を行うことで、耐震化を促進する。また、不特定多数者が利用するホテル・旅館等の大規模な建築物については、施設所有者が行う耐震化に資する経費の経済的負担が大きいことを考慮し、補助制度による支援の継続と合わせて適切な指導、助言を行い、耐震化を促進する。倒壊の危険のあるブロック塀についても、除却費への補助を継続することで、安全性の高いブロック塀への建替えを促進する。</p> <p>○県有建築物の吊り天井等の非構造部材の耐震化を継続する。</p> <p>○東国警察署建替工事が令和3年度に終了。警察署の耐震化率は、100%達成。</p> <p>○避難所として利用されることでもある高齢者福祉施設について、未耐震化施設の耐震化を図られるよう、国の補助制度とその活用を周知を行う。</p> <p>○総合文化センターの吊り天井工事を実施する。</p> <p>○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号や国道442号などで無電柱化を推進する。</p> <p>○大規模盛土造成地がある市町において、現地調査・優先度評価等の結果をもとに、地盤調査及び安定計算による滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の抽出、経過観察を行う。</p> <p>○毎年度実施される総合防災訓練(同上訓練)を通じて、部内各課室及び総会調整室等を担当する職員それぞれの災害対応業務の具体的な内容を確認することにより、災害対応能力の更なる向上を図る。</p> <p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供として、「情報収集・伝達訓練」及び「アラート全国合同訓練」について、新たな避難情報等に留意しつつ実施する。また、VR技術を活用した映像コンテンツ(風水害・地震・津波)による啓発として、VRゴーグルやYouTubeを活用した普及活動を行う。さらに、全国同時警報システム(Jアラート)を活用した国民保護に関する情報及び自然災害に関する情報の提供として、市町村に対し、Jアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかける。</p> <p>○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、県庁舎総合防災訓練を行う。</p> <p>○9月に行われる政府総合訓練と連動し、院内においても防災訓練を実施する。</p> <p>○ラフライン設備の高架化工事の完了。</p>	<p>福祉保健部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>警察本部</p> <p>福祉保健部</p> <p>企画振興部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>福祉保健部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>会計管理局</p> <p>病院局</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
	<p>1-1 住宅、建物、交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生</p>	<p>○災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合おうことができる人材を育成するため、より実践的な防災教育や防災リーダーを中心に避難訓練を行った。真体的には、防災教育モデル校を指定し、GIS(地理情報システム)を活用した学校周辺の安全マップの作成など実践的な防災教育を行った。</p> <p>また、学校防災出前講座では、防災の専門家を派遣し、地域の災害リスクを踏まえたフィードバックや安全マップ作り等を行なうことで、防災教育の意識向上を図った。</p> <p>高校生防災リーダー養成事業では、県立学校6校から防災リーダーを選任し、生徒による主体的な防災の取組みを推進した。新規の防災リーダー3校から防災リーダー2名を東日本大震災の被災地へ派遣し、現地在場研修やフィードバックを行い、震災遺構・伝承館で語り部の話聞いたりする等、体験的、実践的な防災学習を実施した。</p>	<p>○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいけるように、学校周辺のフィードバック及び防災マップの作成等実践的な防災教育を進めていく。</p> <p>昨年度までのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、取組みが進むようにHP等で情報提供を行っていき、今年度の高校生防災リーダー養成事業では、県内の大学と高校生防災リーダー6校の生徒とが連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。</p>	<p>教育庁</p>
		<p>○総合文化センターと県立美術館については、消防計画及び安全管理マニュアルをもとに、来館者、職員(警備等第三者委託業者、ボランティアを含む)を対象とした避難訓練を実施するとともに、図上防災訓練(防災研修)、消防署員によるAED講習を実施し、職員の防災意識の向上を図った。</p>	<p>○消防計画に基づき、火災等災害の予防を図るとともに、職員全員(警備等第三者委託業者・ボランティア)への防災研修やAED講習を実施する。</p>	<p>企画振興部</p>
		<p>○県庁舎等総合防災訓練を活用し、自衛消防隊員それぞれに対応内容を改めて把握すること、火災への対応能力向上を図った。</p>	<p>○県庁舎等総合防災訓練を活用し、自衛消防隊員それぞれに対応内容を改めて把握すること、火災への対応能力向上を図る。</p>	<p>福祉保健部</p>
		<p>○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、令和4年11月に県庁舎総合防災訓練を行った。</p>	<p>○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、県庁舎総合防災訓練を行う。</p>	<p>会計管理局</p>
<p>1 直接被害を最大限防く</p>		<p>○新型コロナウイルス感染症防止に留意しながら、院内において4年ぶりに運動防災訓練を実施した。訓練には2次救急医療機関の医師もオブザーバーとして参加してもらい、地域の医療機関との連携も図った。</p>	<p>○9月に行われる政府総合訓練と連動し、院内においても防災訓練を実施する。</p>	<p>病院局</p>
	<p>1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生</p>	<p>○災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合おうことができる人材を育成するため、より実践的な防災教育や防災リーダーを中心に避難訓練を行った。真体的には、防災教育モデル校を指定し、GIS(地理情報システム)を活用した学校周辺の安全マップの作成など実践的な防災教育を行った。</p> <p>また、学校防災出前講座では、防災の専門家を派遣し、地域の災害リスクを踏まえたフィードバックや安全マップ作り等を行なうことで、防災教育の意識向上を図った。</p> <p>高校生防災リーダー養成事業では、県立学校6校から防災リーダーを選任し、生徒による主体的な防災の取組みを推進した。新規の防災リーダー3校から防災リーダー2名を東日本大震災の被災地へ派遣し、現地在場研修やフィードバックを行い、震災遺構・伝承館で語り部の話聞いたりする等、体験的、実践的な防災学習を実施した。</p>	<p>○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいけるように、学校周辺のフィードバック及び防災マップの作成等実践的な防災教育を進めていく。</p> <p>昨年度までのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、取組みが進むようにHP等で情報提供を行っていき、今年度の高校生防災リーダー養成事業では、県内の大学と高校生防災リーダー6校の生徒とが連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。</p>	<p>教育庁</p>
		<p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。</p>	<p>○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な装備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対応能力の向上を図る。</p>	<p>警察本部</p>
		<p>○防災拠点へのアクセス強化のため、都市の骨格となる庄の原佐野線(下郡工区)等の県内の街路整備を実施するとともに、避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を実施した。</p>	<p>○庄の原佐野線(下郡工区)等の都市の骨格となる街路の整備による防災拠点へのアクセス強化及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。</p>	<p>土木建設部</p>
		<p>○県民安全・安心メール(SNSを含む)及び防災アプリによる情報の配信として、登録数の増加及び防災情報収集ツール複数所持の促進を図るため、各種イベント等において積極的な普及啓蒙を推進した。</p>	<p>○県民安全・安心メール(SNSを含む)及び防災アプリによる情報の配信として、登録数の増加及び防災情報収集ツール複数所持の促進を図るため、各種イベント等において積極的な普及啓蒙を推進する。</p>	<p>生活環境部(防災局)</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
<p>1 直接死を最大限防ぐ</p>	<p>1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生</p>	<p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助訓練等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。</p> <p>○南海トラフの東側でマグニチュード8.0以上の地震が発生(半割れ)した場合、事前選定の対象地域となる大分市、佐伯市、津久井市における避難対策等の具体的な内容の検討に係る支援、各種媒体による「おおい防災アプリ」避難所、ハザードマップ機能の活用促進、効率的な地震体験車の貸出計画作成や市町村職員等を対象とした地震体験車の操作説明会の開催、南海トラフ地震対策について普及を図る防災活動推進講演会の開催、県内のイベントや防災訓練等での疑似体験ツール(地震体験車、防災VR)の活用促進等を実施した。</p> <p>○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を実施した(L=116m)</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策に着手した。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で行った。</p> <p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・浸食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備の推進を図った。</p> <p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・浸食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備の推進を図った。また、津波避難計画について、守江港と日出港の2港で津波避難計画の策定を行った。</p> <p>○災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、より実践的な防災教育や防災リーダーを指定し、GIS(地理情報システム)を活用した学校周辺の安全マップの作成など実践的な防災教育を行った。</p> <p>また、学校防災出前講座では、防災の専門家を派遣し、現地でフィールドワークしたり、震災遺構・伝承館で語り部の話を聞いたりするなど、防災教育の意識向上を図った。</p> <p>高校生防災リーダー養成事業では、県立学校6校から防災リーダー3校から防災リーダー2名を県日本大震災の被災地へ派遣し、現地でフィールドワークしたり、震災遺構・伝承館で語り部の話を聞いたりするなど、防災教育の意識向上を図った。</p> <p>○自然との共生及び環境との調和に配慮した河川堤防等の整備を推進した。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策に着手した。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で行った。</p>	<p>○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な装備・資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対応能力の向上を図る。</p> <p>○南海トラフの東側でマグニチュード8.0以上の地震が発生(半割れ)した場合、事前選定の対象地域となる大分市、佐伯市、津久井市における避難対策等の具体的な内容の検討に係る支援、各種媒体による「おおい防災アプリ」避難所、ハザードマップ機能の活用促進、効率的な地震体験車の貸出計画作成や市町村職員等を対象とした地震体験車の操作説明会の開催、県内のイベントや防災訓練等での疑似体験ツール(地震体験車、防災VR)の活用促進等を実施する。</p> <p>○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を予定(L=292m)</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で行った。</p> <p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・浸食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備を推進する。</p> <p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・浸食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備を推進する。また、津波における津波避難計画の策定を推進する。</p> <p>○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいけるように、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等実践的な防災教育を進めていく。</p> <p>昨年までのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、取組みが進むようにHP等で情報提供を行っていき、今年度の高校生防災リーダー養成事業では、県内の大学と高校生防災リーダー6校の生徒とが連携し、より実践的、実践的な防災教育を推進する。</p> <p>○河川・海岸堤防等の整備を進めるとともに、整備にあたっては自然との共生及び環境との調和に配慮する。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で行った。</p> <p>○既存ダム等の治水機能強化や防災情報の提供など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を引き続き推進する。</p>	<p>警察本部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p>
<p>1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生</p>	<p>1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生</p>	<p>○既存ダムの治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を推進した。</p>	<p>○既存ダムの治水機能強化や防災情報の提供など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災対策を推進する。</p>	<p>土木建設部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建設部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
<p>1 直接死を最大限防ぐ</p> <p>大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生</p>	<p>1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生</p>	<p>○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト削減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に推進した。</p> <p>○8地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策等を推進した。</p> <p>○県下の中小河川120河川において、想定最大規模の浸水想定区域図の作成に着手し、浸水被害に対する取組を推進した。</p> <p>○令和4年度には、大分市において想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップ作成のための基礎調査を行った。</p> <p>○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを推進した。</p> <p>○大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心に、多くの関係者の事前の備えと連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を軽減させた。</p> <p>○火山噴火緊急減災対策防犯計画に基づきソフト対策として監視カメラを御見岳・加監岳に3基、九重山に1基設置した。</p> <p>○九重山噴火シナリオ見直しに伴う避難計画の改訂や火山避難促進施設の指定基準策定、鶴見岳火山防災訓練等を実施するなど、火山防災の充実や関係機関との連携強化を図った。</p> <p>○土砂災害危険箇所外に存在する砂災害の恐れのある箇所の基礎調査を実施した。併せて土砂災害ハザードマップの早期完成に向け、市町村への支援をおこなった。土砂災害避難促進アクションプログラムでは、7箇所を市町や地域住民と連携して警戒区域の確認や避難訓練等を実施した。砂防施設整備(ハード対策)については、5か年加速化対策により、加速化前比に比べ約2.2倍の箇所を整備事業の推進を図った。</p> <p>○地域防災力の強化を図るため、ため池ハザードマップを作成した(93箇所)。</p> <p>○山地災害危険地区について、治山施設等による整備を実施し、26地区について完了した。</p> <p>○災害の発生が懸念される河川沿の人工林6地区、尾根・急傾斜地の人工林3地区区についての森林整備を実施した。</p>	<p>○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト削減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う。</p> <p>○河川の浸水被害の軽減及び浸水、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。</p> <p>○実効性のある避難行動を促すため、想定最大規模の浸水想定区域図を作成し、公衆的な浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった浸水避難対策を引き続き推進する。</p> <p>○下水道による浸水対策を実施する全ての市町村において、想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップの作成・公表の取組を推進する。</p> <p>○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを引き続き推進する。</p> <p>○大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心に、これまでの災害を検証し、多くの関係者の事前の備えと連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる取組を引き続き推進する。</p> <p>○火山噴火緊急減災対策防犯計画に基づきソフト対策として火山監視装置の改修工事を実施する。</p> <p>○ハード対策としては噴火時の準備工として、土石流に対して有効な除石工を推進する。</p> <p>○鶴見岳火山防災訓練の検証結果等を踏まえ、避難計画の改訂や加監岳火山防災訓練等を実施する。また、県民や観光客等の火山防災の意識醸成を図るため啓発動画を制作し、SNSの活用や関係市町との協働による広報活動を行う。</p> <p>○土砂災害危険箇所外に存在する砂災害の恐れのある箇所の基礎調査を継続して実施する。また、土砂災害ハザードマップの早期完成に向け、引き続き市町村を支援する。土砂災害避難促進アクションプログラムでは、複数の市町村において避難訓練等を実施する。砂防施設整備(ハード対策)については、5か年加速化対策を活用し、重点的に推進する。</p> <p>○令和4年度までに、廃止工事実施中のため池を除く全ての防災重点農業用ため池1,013箇所について、ため池ハザードマップ作成が完了した。</p> <p>○山地災害危険地区において、引き続き効果的・効果的な施設等の整備を推進する。</p> <p>○河川沿や尾根・急傾斜地の人工林において、危険性が高い要望箇所を整備を進めていく。</p>	<p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>土木建設部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p>

大分県地域強靭化計画の主な実施状況（資料2）

事前に必要な目録	起きてはならない最悪の事態	前年度（令和4年度）の主な取組	今後（令和5年度以降）の取組	部局名
<p>救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p> <p>2</p>	<p>被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</p> <p>2-1</p>	<p>〇施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策に着手した。</p> <p>〇老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で開催した。</p>	<p>〇施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。</p> <p>〇老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で開催した。</p>	<p>農林水産部</p>
		<p>〇災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、国道213号の国島大橋などで耐震補強工事を実施した。</p> <p>また、道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進した。</p>	<p>〇災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原村線橋の松ヶ尾橋などを推進する。また、道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進していく。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>〇災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、治水対策を推進した。</p>	<p>〇災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、治水対策を引き続き推進する。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>〇陸・海・空の物資輸送ルートを確認するため、大分港等において港湾施設の改修等を推進した。</p>	<p>〇陸・海・空の物資輸送ルートを確認するため、大分港等において港湾施設の改修等を引き続き継続する。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>〇道路啓開計画に基づき、作業可能人員や保有機材などの情報を共有し、啓開作業に必要な体制を確認した。</p>	<p>〇道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを啓開作業に促進する建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>〇大分県水道ビジョンに基づき、圏域別連携推進会議において、水道施設の耐震化等が進んでいる市町村に対し、アセットマネジメントの導入及び水道料金の見直し等による費用の確保を指導し、これらハード対策を進めるよう促進した。</p>	<p>〇大分県水道ビジョンに基づき、水道施設の耐震化等が進んでいる市町村に対し、アセットマネジメントの導入及び水道料金等による費用の確保を指導し、耐震化計画の策定や水道施設の計画的な更新等の促進を継続する。</p>	<p>生活環境部</p>
		<p>〇自然災害の発生に備え、ハウスの補修対策などについて、研究会や担当委員会等組織を設けた。また、災害時の物流体制及び物流拠地施設である大分青果センター（大分市大庄）の機能強化について、計画の具体化を進めるとともに、国の補助事業を申請し、交付決定を要するなど、増設工事の令和5年度着工に向けた準備を行った。</p>	<p>〇食料供給のための産地施設（インフラ）の強靭化を図るため、国庫事業等を活用し、農業用施設の補強等を推進する。また、災害時の物流体制及び物流拠地施設の機能維持のため、国の補助事業を活用した大分青果センターの増設工事を完了させ、機能強化による集出荷能力等の向上を図る。</p>	<p>農林水産部</p>
<p>〇災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、国道213号の国島大橋などで耐震補強工事を実施した。また、道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進した。</p>	<p>〇災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原村線橋の松ヶ尾橋などを推進する。また、道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。</p>	<p>土木建築部</p>		
<p>〇災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を推進した。</p>	<p>〇災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を引き続き推進する。</p>	<p>土木建築部</p>		
<p>〇緊急輸送道路路上にある橋梁において、国道213号の国島大橋などで耐震補強工事を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進した。</p>	<p>〇緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原村線橋の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を推進する。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。</p>	<p>土木建築部</p>		
<p>〇個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進した。</p>	<p>〇個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進する。</p>	<p>農林水産部</p>		
<p>〇道路啓開計画に基づき、作業可能人員や保有機材などの情報を共有し、啓開作業に必要な体制を確認した。</p>	<p>〇道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを啓開作業に促進する建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。</p>	<p>土木建築部</p>		
	<p>多数かつ長期間にわたる孤立地域等</p> <p>2-2</p>	<p>〇孤立集落対策として、津波避難特別強化地域内の3市においてワーキンググループを設置し、救援ポイントにおけるサイン旗の確認訓練を実施した。</p>	<p>〇孤立集落対策として、総合防災訓練（実動）における孤立集落等支援・救援訓練を実施するとともに、津波避難特別強化地域における救援ポイントの確認訓練や訓練等を実施する。</p>	<p>土木建築部 生活環境部（防災局）</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
<p>2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p>	<p>自衛隊、警察、消防、海保等の被災2-3等による救助・救急活動等の絶対的不足</p>	<p>○広域防災拠点の立ち上げ訓練を行い、大規模災害発生時に速やかに広域防災拠点が設置できるように、初動対応について確認を行った。</p> <p>○防災拠点運営会議において、関係機関で認識・共有を図り、広域防災拠点開設に係る初動訓練を行った。</p> <p>○災害時に確実に物資を活用できるよう、物資の管理、更新を行った。</p> <p>○消防本部において、耐震化未完了の庁舎について、建替工事及び建設計画の検討等を実施した。</p> <p>○最大規模の浸水時に非常用発電機等の電気設備が損傷するおそれのある警察署の非常用発電機等の移設工事を実施した。</p> <p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。</p> <p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の推進を通じて、隊員登録数の増加に繋げたことにも、技能維持研修の実施を通じて、現隊員の資質向上にも取り組むことにより、災害医療体制の充実が図られた。</p>	<p>○総合防災訓練(実動)等において、自衛隊、消防、警察等と災害発生時の救助・救急、医療活動体制や連携について確認を実施する。</p> <p>○防災拠点運営会議において、関係機関で認識・共有を図り、広域防災拠点開設に係る初動訓練を継続して行う。</p> <p>○各種の災害に対応するために、備蓄物資の更新・配置転換等を引き続き検討・実施する。</p> <p>○消防本部において、耐震化未完了の庁舎について、建替工事及び建設計画の検討等を実施する。</p> <p>○最大規模の浸水時に非常用発電機等の電気設備が損傷するおそれのある警察署の非常用発電機等の移設工事を実施する。</p> <p>○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な整備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対処能力の向上を図る。</p> <p>○災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成を行うとともに、技能維持研修の実施を通じて、現隊員の資質向上にも取り組んでいく。</p>	<p>生活環境部(防災局)</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>福祉保健部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>警察本部</p> <p>警察本部</p> <p>福祉保健部</p> <p>生活環境部(防災局)</p>
<p>2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災2-3等による救助・救急活動等の絶対的不足</p>	<p>自衛隊、警察、消防、海保等の被災2-3等による救助・救急活動等の絶対的不足</p>	<p>○女性消防団員や機動別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を行い、地域防災力の要である消防団員の確保を図った。</p> <p>○消防団の認知度向上やイメージアップを目的として、消防団をPRする動画を作成し、YouTube上で公開した。</p> <p>○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のUターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、担い手確保、育成の取組を行った。</p>	<p>○女性消防団員や機動別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を行い、地域防災力の要である消防団員の確保を図る。</p> <p>○消防団の認知度向上を図るため、消防団をPRする広告を作成し、YouTube上で公開する。</p> <p>○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のUターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、担い手確保、育成の取組を行う。</p>	<p>生活環境部(防災局)</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>福祉保健部</p>
<p>2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱</p>	<p>帰宅困難者の発生、混乱</p>	<p>○災害時に確実に物資を活用できるよう、物資の管理、更新を行った。</p> <p>○帰宅困難者や負傷者の安全を確保するため、一時退避施設として都市公園の整備を推進した。</p> <p>○災害発生時に交通インフラの機能確保のため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、国道21号の国見大橋などで耐震補修工事を実施した。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進した。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を推進した。)</p>	<p>○各種の災害に対応するために、備蓄物資の更新・配置転換等を引き続き検討・実施する。</p> <p>○帰宅困難者や負傷者の安全を確保するため、一時退避施設として都市公園の整備を継続する。</p> <p>○災害発生時に交通インフラの機能確保のため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原大橋などで耐震補修工事を実施する。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を推進する。)</p>	<p>福祉保健部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p>

大分県地域強朝化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
<p>2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱</p>	<p>2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足、被災支援ルートの高齢、エナジー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺</p>	<p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、治水対策を推進した。</p> <p>○継続済みの市町村から近隣市町村へのアドバイス等を行う場を設けるなど、より具体的な支援を実施した。</p> <p>○コンビニエンスストア及び外食チェーン店を「災害時帰宅支援ステーション」とする協定の締結を推進するため、他県との状況等の情報収集等を行った。</p> <p>○多数の傷病者発生時における訓練への企画段階からの参加を通じて、消防機関等関係機関相互の連携について検討を進めるとともに、災害拠点病院における受入対応について確認するなど機能強化を図ることができた。</p> <p>○県内すべての災害拠点病院の耐震化については、令和元年度に完了した。また、災害拠点病院における多数傷病者の受入れを想定した実動訓練の実施を通じて、機能強化が図られた。</p> <p>○災害対応マニュアル並びにBCPの改訂、防災訓練の継続実施等を通じて、防災・減災に向けた取り組みを継続することが出来た。</p> <p>○市町村の避難所対策所長を委員とする「避難所対策検討会議」を通じて、市町村の避難所運営に係る取組状況の把握や避難所対策に係る課題について情報共有を行い、避難所運営体制の強化を図った。</p> <p>○災害時の避難者等の支援を行うDMAT等の研修・訓練を行い、災害時の連携、体制強化を図った。</p>	<p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○市町村による施設使用協定の締結支援をより強力に支援する。</p> <p>○コンビニエンスストア及び外食チェーン店を「災害時帰宅支援ステーション」とする協定の締結に向け、他県との状況等を踏まえ協議等を実施する。</p> <p>○大規模災害発生時においても、応急処置・輸送・治療能力等が不足することがないよう、引き続き、訓練への取組等を通じて、関係機関とも連携しながら検討を進めていく。</p> <p>○県内すべての災害拠点病院において、耐震化を完了したが、引き続き、BCPの適宜見直しや多数傷病者の受入れを想定した実動訓練の実施を通じて、災害拠点病院の機能強化を図っていく。</p> <p>○防災訓練の反省点等を踏まえながらBCP及び災害対応マニュアルの見直しを実施し、引き続きPDCAサイクルを回していく。</p> <p>○市町村の避難所対策所長を委員とする「避難所対策検討会議」を通じて、市町村の避難所運営に係る取組状況の把握や避難所対策に係る課題について情報共有を行い、避難所運営体制の強化を図る。</p> <p>○災害時の避難者等の支援を行うDMAT等の研修・訓練を行い、災害時の連携、体制強化を図る。</p> <p>○引き続き、要配慮者が安心して避難できるように、福祉避難スペースが十分に確保できていない市町村に対して重点的に働きかけを実施する。</p> <p>○大規模自然災害発生時において被災者に対し適切な福祉支援が行えるよう、市町村の福祉避難所の指定を推進するとともに、運営や支援の在り方、人材の確保等について、官民が連携して検討を進める。</p> <p>○避難者の生活環境の水準を一定程度維持するため、避難者の特性を踏まえ、避難所の位置・収容人数・必要不可欠な物資や人材の確保、並びに運営や支援の在り方等について、官民が連携して検討を進める。また、被害が激甚である場合、当該市町村の避難所での対応が困難になるおそれがあることから、避難所設置の体制整備を図る。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県警漁港の2海岸の津波対策を推進する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県警漁港5箇所で行う。</p>	<p>土木建築部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>病院局</p> <p>生活環境部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>森林水産部</p> <p>土木建築部</p>
<p>2-5 救助、救急、医療活動が迅速に行われず、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p>		<p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、治水対策を推進した。</p> <p>○継続済みの市町村から近隣市町村へのアドバイス等を行う場を設けるなど、より具体的な支援を実施した。</p> <p>○コンビニエンスストア及び外食チェーン店を「災害時帰宅支援ステーション」とする協定の締結を推進するため、他県との状況等の情報収集等を行った。</p> <p>○多数の傷病者発生時における訓練への企画段階からの参加を通じて、消防機関等関係機関相互の連携について検討を進めるとともに、災害拠点病院における受入対応について確認するなど機能強化を図ることができた。</p> <p>○県内すべての災害拠点病院の耐震化については、令和元年度に完了した。また、災害拠点病院における多数傷病者の受入れを想定した実動訓練の実施を通じて、機能強化が図られた。</p> <p>○災害対応マニュアル並びにBCPの改訂、防災訓練の継続実施等を通じて、防災・減災に向けた取り組みを継続することが出来た。</p> <p>○市町村の避難所対策所長を委員とする「避難所対策検討会議」を通じて、市町村の避難所運営に係る取組状況の把握や避難所対策に係る課題について情報共有を行い、避難所運営体制の強化を図った。</p> <p>○災害時の避難者等の支援を行うDMAT等の研修・訓練を行い、災害時の連携、体制強化を図った。</p> <p>○要配慮者が安心して避難できるように、福祉避難スペースが十分に確保できていない市町村に対して重点的に働きかけを実施した。</p> <p>○大規模自然災害発生時において被災者に対し適切な福祉支援が行えるよう、市町村の福祉避難所の指定を推進するとともに、運営や支援の在り方、人材の確保等について、官民が連携して検討を進める。</p> <p>○避難者の生活環境の水準を一定程度維持するため、避難者の特性を踏まえ、避難所の位置・収容人数・必要不可欠な物資や人材の確保、並びに運営や支援の在り方等について、官民が連携して検討を進める。また、被害が激甚である場合、当該市町村の避難所での対応が困難になるおそれがあることから、避難所設置の体制整備を図る。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県警漁港の2海岸の津波対策を着手した。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県警漁港3箇所で行う。</p>	<p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○市町村による施設使用協定の締結支援をより強力に支援する。</p> <p>○コンビニエンスストア及び外食チェーン店を「災害時帰宅支援ステーション」とする協定の締結に向け、他県との状況等を踏まえ協議等を実施する。</p> <p>○大規模災害発生時においても、応急処置・輸送・治療能力等が不足することがないよう、引き続き、訓練への取組等を通じて、関係機関とも連携しながら検討を進めていく。</p> <p>○県内すべての災害拠点病院において、耐震化を完了したが、引き続き、BCPの適宜見直しや多数傷病者の受入れを想定した実動訓練の実施を通じて、災害拠点病院の機能強化を図っていく。</p> <p>○防災訓練の反省点等を踏まえながらBCP及び災害対応マニュアルの見直しを実施し、引き続きPDCAサイクルを回していく。</p> <p>○市町村の避難所対策所長を委員とする「避難所対策検討会議」を通じて、市町村の避難所運営に係る取組状況の把握や避難所対策に係る課題について情報共有を行い、避難所運営体制の強化を図る。</p> <p>○災害時の避難者等の支援を行うDMAT等の研修・訓練を行い、災害時の連携、体制強化を図る。</p> <p>○引き続き、要配慮者が安心して避難できるように、福祉避難スペースが十分に確保できていない市町村に対して重点的に働きかけを実施する。</p> <p>○大規模自然災害発生時において被災者に対し適切な福祉支援が行えるよう、市町村の福祉避難所の指定を推進するとともに、運営や支援の在り方、人材の確保等について、官民が連携して検討を進める。</p> <p>○避難者の生活環境の水準を一定程度維持するため、避難者の特性を踏まえ、避難所の位置・収容人数・必要不可欠な物資や人材の確保、並びに運営や支援の在り方等について、官民が連携して検討を進める。また、被害が激甚である場合、当該市町村の避難所での対応が困難になるおそれがあることから、避難所設置の体制整備を図る。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県警漁港の2海岸の津波対策を促進する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県警漁港5箇所で行う。</p>	<p>土木建築部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>病院局</p> <p>生活環境部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>森林水産部</p> <p>土木建築部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部署名
<p>2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p>	<p>医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺</p> <p>2-5</p>	<p>○災害発生時における支援物資物流を確保するため、治水対策を推進した。</p> <p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、国道21号の〇〇橋などで耐震補強工事を実施した。また道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進した。</p> <p>○災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を推進した。</p> <p>○一般の避難所では生活が困難な要配慮者に対する支援体制や、受入施設となる福祉避難所とその運営体制の確保の取組を強化した。</p> <p>○医療・社会福祉施設について、BOPの策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保した。</p> <p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の進捗を通して、隊員登載数の増強に取付けたとともに、技能維持研修の実施を通じて、現隊員の資質向上にも取り組むことにより、災害医療体制の充実に取組が図られた。</p> <p>○災害時における社会福祉施設入所者の転所については、調整の主体である大分県社会福祉協議会と平時からの体制構築した。</p> <p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の円滑な派遣に向けて、派遣調整訓練を実施したほか、災害福祉支援ネットワークにおいて、意見交換を行い、次年度以降の研修・訓練内容の改善につなげた。</p>	<p>○災害発生時における支援物資物流を確保するため、治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原社線線の松ヶ屋橋などで耐震補強工事を推進する。また、道路法面対策については別府一の宮線などで対策を推進する。</p> <p>○災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を引き続き推進する。</p> <p>○引き続き、一般の避難所では生活が困難な要配慮者に対する支援体制や、受入施設となる福祉避難所とその運営体制の確保の取組を強化する。</p> <p>○医療・社会福祉施設について、引き続きBOPの策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保する。</p> <p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の進捗を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成を行うとともに、技能維持研修の実施を通じて、現隊員の資質向上にも取り組んでいく。</p> <p>○災害時における社会福祉施設入所者の転所については、調整の主体である大分県社会福祉協議会と平時からの体制構築する。</p> <p>○要配慮者に対する支援を行う災害派遣医療チーム(DMAT)のチーム員の養成研修及び避難所に福祉避難スペースを迅速に開設するための訓練を実施する。</p>	<p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p>
		<p>2-6 被災地における感傷、感染症等の大規模発生</p>	<p>2-6</p>	<p>○感染症患者の発生、まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。また、災害発生時に公衆衛生活動を迅速かつ的確に実施するための取組を推進した。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響で、被災地で地区災害対策本部保健所が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制強化に向けた研修は実施できなかった。</p> <p>○令和4年度においては、津久見市等において公共下水道終末処理場の耐震診断を実施するなど、下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進した。</p>
	<p>2-7</p>	<p>○引き続き、運営マニユアルの継続的な見直しを行うよう、避難所対策検討会議等を通じて共有・徹底を図ったところ、加えて、自主防災組織のリーダー等を対象とした避難所運営訓練を実施し、避難所運営能力の向上を図った。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響で、被災地で地区災害対策本部保健所が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制強化に向けた研修は実施できなかった。</p>	<p>○今後も避難所対策検討会議等を通じ、マニユアルの見直しを呼びかける。加えて、課題となったメンパワー不足の解消のため、ICT技術等を活用した避難所運営モデル訓練を実施し、さらなる避難所運営の効率化を目指す。</p> <p>○被災地で地区災害対策本部保健所が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備・強化を行う。</p>	<p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>生活環境部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p> <p>福祉保健部</p>
		<p>○県立9校9校において、施設の老朽化対策としての大規模改修工事を実施するとともに、トイレの洋式化を実施した。</p>	<p>○老朽化した学校施設において、計画的な大規模改修工事の実施及びトイレの洋式化を進め、避難所としての防災機能の強化を推進する。</p>	<p>教育庁</p>

大分県地域強靭化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部署名
<p>3 必要不可欠な行政機能は確保する</p>	<p>被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱</p>	<p>○最大規模の浸水時に非常用発電機等の電気設備が損傷するおそれのある警察署の非常用発電機等の移設工事を実施した。</p> <p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。</p> <p>○停電による交通信号機の停止対策のため、自起動式発電機及び可搬式発電機等の計画的な整備を実施した。</p>	<p>○最大規模の浸水時に非常用発電機等の電気設備が損傷するおそれのある警察署の非常用発電機等の移設工事を実施する。</p> <p>○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な整備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対応能力の向上を図る。</p> <p>○自起動式発電機及び可搬式発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故の回避を図る。</p>	<p>警察本部</p> <p>警察本部</p> <p>警察本部</p>
	<p>3-2 行政機関の職員、施設等の被災による機能の大幅な低下</p>	<p>○大規模自然災害発生時に、参集可能な職員数、優先すべき通常業務及びその処理に必要となる人員数などを所屬ごとに整理し、業務継続計画の取りまどめを行った。また、計画の実効性を高めるため、各部署において、優先すべき通常業務に係る「業務継続マニュアル」を作成した。</p> <p>○予定無し(整備完了)</p> <p>○災害時の保健所業務を継続して行うため、業務継続計画等を参考に、優先すべき業務の整理及び災害発生後の時間経過に伴う出勤人数を把握し、前災害性の強化を図った。</p> <p>○災害時の復旧活動の拠点となる保健所の業務継続可能な体制を確保するための非常用電源の増設等を推進して完了した。</p> <p>○国東警察署建替工事が令和3年度に終了。警察署の耐震化率は、100%を達成。</p>	<p>○令和4年度に作成した業務継続計画及びマニュアルについて、令和5年度組織改正及び定期人事異動等に対応するため、見直しや更新を実施する。</p> <p>○予定無し(整備完了)</p> <p>○業務継続計画等を参考に、優先すべき業務の整理及び災害発生後の時間経過に伴う出勤人数を把握し、前災害性の強化を図る。</p>	<p>総務部</p> <p>総務部</p> <p>福祉保健部</p> <p>土木建設部</p> <p>警察本部</p>
		<p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を実施した。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、松浦漁港海岸および蒲江漁港海岸の津波対策を実施した。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、国道213号の国見大橋などで耐震補強工事を実施した。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進した。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を推進した。)</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、治水対策を推進した。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を推進した。</p>	<p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を促進する。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、松浦漁港海岸および蒲江漁港海岸の津波対策を促進する。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原村築線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を推進する。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を推進する。)</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を引き続き推進する。</p>	<p>農林水産部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p>
	<p>3-2 行政機関の職員、施設等の被災による機能の大幅な低下</p>	<p>○県各部署、地方機関及び市町村と定期的な通信・通話試験を実施した。</p> <p>○内閣府が実施する防災レスパリエースメント養成研修(1年研修コース)に職員1名を派遣し、県職員の防災エキスパートの養成を図った。</p>	<p>○災害時に最低限の災害対策本部機能を維持できるように、衛星携帯電話の通信・通話試験を継続する。</p> <p>○内閣府が実施する防災レスパリエースメント養成研修(1年研修コース)に職員1名を派遣し、県職員の防災エキスパートの養成を図る。</p>	<p>生活環境部(防災局)</p> <p>総務部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	<p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化を国道500号や国道442号などで実施し、対策を推進した。</p> <p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、治水対策を推進した。</p> <p>○データ端末の増設による設備強化を実施した。</p> <p>○ドローンの導入及びドローン操縦者の育成(ドローンスクール)の受講を計画的に行い、災害発生時、早期に情報収集可能な体制作りを実施した。</p> <p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供のため、「情報収集・伝達訓練」及び「アラート全国合同訓練」について、新たな避難情報等に留意しつつ実施した。</p> <p>○アラートによる国からの情報を住民に迅速かつ遺漏なく伝達できるよう、市町村に対し年間3回の全国一斉情報伝達試験、年2回の緊急地震速報訓練への参加及び適切な対応の徹底を図った。また、防災行政無線や防災情報を伝達するためのシステムの拡充、更新を検討している市町村への情報提供及び技術的アドバイスを併せて、老朽化する県防災情報通信システムの更新実施計画を策定したほか、維持管理を継続して実施した。</p> <p>○データ端末、通信指令システム等の機器を用いた災害時の情報収集機能を効果的に使用するため、警察署に対する巡回教育を行ったほか、災害発生時に代替施設等に緊急通報を転送する公衆迂回訓練を実施した。</p>	<p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化を国道500号や国道442号などで実施し、対策を推進する。</p> <p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○計画的にドローン操縦者の育成を行い、災害発生時の早期情報収集に対応できる体制作りを図る。</p> <p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供のため、「情報収集・伝達訓練」及び「アラート全国合同訓練」について、新たな避難情報等に留意しつつ実施する。</p> <p>○市町村に対し、アラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかける。また、防災行政無線や防災情報を伝達するためのシステムの拡充、更新を検討している市町村への情報提供及び技術的アドバイスを継続する。併せて、老朽化する県防災情報通信システムの強弱化や機能の充実、高度化を図るとともに、システムの維持管理を継続する。</p> <p>○通信指令システム及び無線機器等の設備強化、利用促進及び習熟を図る。</p>	土木建設部 土木建設部 警察本部 生活環境部(防災局)
4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	<p>○災害時に県内の各機関との緊密な連携が確保出来るように、豊の国ハイパーネットワークをはじめ、防災無線や衛星携帯電話の使用方法を平時から把握するように周知した。</p> <p>○通信インフラ等が被害を受けないように、治水対策を推進した。</p> <p>○通信インフラ等が被害を受けにくいよう土砂災害対策等を推進した。</p> <p>○大規模災害時には、多言語情報センターを設置し、県内在留外国人向けに、英語・中国語・韓国語・やさしい日本語で、SNS等で情報発信をする体制を構築している。また災害時に15言語で災害情報を発信する「おおい防災アプリ」の周知などを通じ、1つのツールに限らず、多言語で情報発信する体制の整備を行った。</p>	<p>○災害時に県内の各機関との緊密な連携が確保出来るように、豊の国ハイパーネットワークをはじめ、防災無線や衛星携帯電話の使用方法を平時から把握するように周知する。</p> <p>○通信インフラ等が被害を受けにくいよう治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○通信インフラ等が被害を受けにくいよう土砂災害対策等を継続する。</p>	<p>○災害時に県内の各機関との緊密な連携が確保出来るように、豊の国ハイパーネットワークをはじめ、防災無線や衛星携帯電話の使用方法を平時から把握するように周知する。</p> <p>○通信インフラ等が被害を受けにくいよう治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○通信インフラ等が被害を受けにくいよう土砂災害対策等を継続する。</p>	福祉保健部 土木建設部 土木建設部 企画振興部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
5 経済活動を機能不全に陥らせない	<p>サブプライムローンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○グループ型BCP事例集を作成し、HP等で周知を図った。 ○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓蒙を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を実施した。 ○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓蒙を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を実施した。 ○商工団体等支援機関向けのセミナー・ワークショップを開催し、支援機関のスキル・ノウハウの育成を図った。 ○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久島港、佐伯港)の迅速な航路啓蒙を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図った。 ○道路啓蒙計画に基づき、作業可能人員や保有機材などの情報を共有し、啓蒙作業に必要な体制を確認した。 ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策に着手した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所を実施した。 ○河川改修等の対策を推進し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○グループ型BCP事例集を拡充させることで、より多くの業種や連携内容に対応していく。 ○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓蒙を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。 ○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓蒙を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。 ○商工団体等支援機関向けのワークショップを開催し、支援機関のスキル・ノウハウの育成を図る。 ○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久島港、佐伯港)の迅速な航路啓蒙を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。 ○道路啓蒙計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを後回作業に従事する建設会社に従事。また、啓蒙作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。 ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所を実施する。 ○河川改修等の対策を引き続き実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図る。 	<p>商工観光労働部</p> <p>商工観光労働部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建設部</p>
5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動やサブプライムローンの維持への悪影響		<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の燃料供給ルートを確認するため、治水対策を推進した。 ○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心に、研究開発、人材育成及び販路開拓の取組を実施した。また、大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の燃料供給ルートを確認するため、緊急輸送道路にある橋梁において糸原村菜線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を推進する。 ○災害発生時の燃料供給ルートを確認するため、緊急輸送道路にある橋梁において糸原村菜線の松ヶ尾橋などで耐震補強工事を推進する。 ○災害発生時の燃料供給ルートを確認するため、治水対策を引き続き推進する。 ○県内での再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発等の取組を継続する。また、大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。 ○県内での再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発等の取組を継続する。 	<p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>商工観光労働部</p> <p>商工観光労働部</p>

大分県地域強朝化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
	コンビナート、重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 5-3	○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、協議会の活動を通じた強朝化と競争力強化についての勉強会の実施及び国施策の情報共有等を図り、国の事業を活用し、施設の前震化等の取組を推進した。 ○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会防災訓練を実施した。 ○コンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を推進した。	○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、協議会の活動を通じた強朝化と競争力強化についての勉強会の実施、企業が連携したBCPの策定及び国施策の情報共有等を図り、国の事業を活用し、施設の前震化等の取組を推進した。 ○防災週間(大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波指定避難訓練)及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会防災訓練を実施する。 ○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。	商工観光労働部 生活環境部(防災局) 土木建設部
5 経済活動を機能不全に陥らせない		○大分港の港湾BCPの充実化を図った。 ○東九州新幹線の「基本計画路線」から「整備計画路線」への格上げを目指し、県民の機運上昇に向けた広報活動や国への要望を行った。 ○東九州自動車道の4車線化に向けて、東九州建設促進地方大会(大分開催)、中央大会を実施し、機運醸成を図るとともに、国への要望活動を推進した。 ○中津日田道路[三光本取馬渡道路]の整備促進、中津日田道路[耶馬溪山国道]及び日田山国道の整備支援について国への要望活動を推進した。	○大分港の港湾BCPの充実化を図る。 ○東九州新幹線の「基本計画路線」及び四国新幹線の「基本計画路線」から「整備計画路線」への格上げを目指し、県民の機運上昇に向けた広報活動や国への要望を行う。 ○東九州自動車道に残る2車線区間の4車線化に向けて、NEXCO西日本との連携強化にむけた取組を推進する。 ○中津日田道路の整備中(区間)日田山国道、耶馬溪山国道、三光本取馬渡道路の事業を推進する。	土木建設部 企画振興部 土木建設部
5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能等上による物流・人流への重大な影響	○緊急輸送道路(津港、別府港、津久喜港、津久喜港、津久喜港)の迅速な航路再開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード、ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図った。 ○物流の拠点となる重要港湾(津港、別府港、津久喜港、津久喜港、津久喜港)の迅速な航路再開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード、ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。 ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を着手した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で行った。	○緊急輸送道路(津港、別府港、津久喜港、津久喜港、津久喜港)の迅速な航路再開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード、ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。 ○物流の拠点となる重要港湾(津港、別府港、津久喜港、津久喜港、津久喜港)の迅速な航路再開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード、ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。 ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で行った。	○緊急輸送道路(津港、別府港、津久喜港、津久喜港、津久喜港)の迅速な航路再開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード、ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。 ○物流の拠点となる重要港湾(津港、別府港、津久喜港、津久喜港、津久喜港)の迅速な航路再開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード、ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。 ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で行った。	土木建設部 土木建設部 農林水産部 土木建設部
	○道路啓開計画に基づき、作業可能人員や保有機材などの情報を共有し、啓開作業に必要な体制を確認した。	○河川改修等の対策を推進し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。 ○物流・人流への影響を抑えるため、日付港において耐震強化岸壁の整備や大分港等における港湾施設の改修等を推進した。	○河川改修等の対策を引き続き実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図る。 ○物流・人流への影響を抑えるため、日付港において耐震強化岸壁の整備や大分港等における港湾施設の改修等を引き続き推進する。	土木建設部 土木建設部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
<p>5 経済活動を機能不全に陥らせない</p>	<p>5-5 食料等の安定供給の停滞</p>	<p>○大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関して、供給元である業者によるBCP策定や在庫管理の強化に向けた研修会や展示会を実施した。</p> <p>○民間団体との連携協定のもと、災害発生時に食料や飲料の提供が円滑に受けられるよう、連絡先リストを確認した。</p> <p>○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事に実施した。</p> <p>○農業水利施設の計画的な施設の更新や長寿命化対策を行うため、機能保全計画を策定した。</p> <p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、国道219号の国見大橋などで耐震補強工事を実施した。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進した。</p> <p>○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進した。</p> <p>○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。</p>	<p>○大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関して、供給元である業者によるBCP策定や在庫管理の強化及び保守管理の強化を継続する。</p> <p>○民間団体との連携協定のもと、災害発生時に食料や飲料の提供が円滑に受けられるよう、連絡先リストや、有事の際の対応についての確認を継続する。</p> <p>○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事に促進する。</p> <p>○農業水利施設の計画的な施設の更新や長寿命化対策を行うため、機能保全計画を策定する。</p> <p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原村築線などの耐震補強工事を推進する。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。</p> <p>○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進する。</p> <p>○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。</p>	<p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建設部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p>
<p>6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</p>	<p>電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止</p> <p>6-1</p>	<p>○大分地区石油コンビナート等特別防災区域域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域域総合防災訓練を実施した。</p> <p>○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。</p> <p>○非常時の迅速な石油の海上輸送経路啓閉に向けて、大分港の港湾BCPの充実に図った。</p> <p>○コンビナートに係る臨岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を推進した。</p> <p>○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心に、研究開発、人材育成及び販路開拓の取組を実施した。</p> <p>○耐震調査が必要な水路工作物41箇所のうち、下赤PS2箇所、森原PS4箇所の耐震調査を実施した。</p>	<p>○防災週間には大分地区石油コンビナート等特別防災区域域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域域総合防災訓練を実施する。</p> <p>○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。</p> <p>○非常時の迅速な石油の海上輸送経路啓閉に向けて、大分港の港湾BCPの充実に図る。</p> <p>○コンビナートに係る民間保有者を含む臨岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。</p> <p>○県内での再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発等の取組を継続する。</p> <p>○耐震調査が必要な水路工作物41箇所のうち、北川PS1箇所の耐震調査を行う予定である。</p> <p>○耐震補強が必要な芥川第二PS2建屋については、RN工事の予定と併せて補強工を行う予定である。</p>	<p>商工観光労働部</p> <p>商工観光労働部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>商工観光労働部</p> <p>企業局</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
<p>6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。</p>	<p>6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止</p>	<p>○大分県水道ビジョンに基づき、圏域別連携推進会議において、水道施設の耐震化等が遅れている市町村に対し、アセットマネジメントの導入及び水道料金の見直し等による費用の確保を指導し、これらのハード対策を進めるよう促進した。</p> <p>○工業用水道事業に係る構築物の耐震化工事として、大津留浄水場耐震化工事を実施した。</p> <p>○隧道を相互に補完する給水ネットワークを活用した隧道点検として、揚水隧道の点検を実施した。</p>	<p>○大分県水道ビジョンに基づき、水道施設の耐震化等が遅れている市町村に対し、アセットマネジメントの導入及び水道料金の見直し等による費用の確保を指導し、耐震化計画の策定や水道施設の計画的な更新等を進めるよう促進する。</p> <p>○工業用水道事業に係る構築物の耐震化工事の取組を継続する。</p> <p>○給水ネットワークを活用し、揚水及び導水隧道、送水隧道(判田・小池原線)の点検を実施し、計画的な補修を推進する。</p>	<p>生活環境部</p> <p>企業局</p> <p>企業局</p>
	<p>6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止</p>	<p>○令和4年度には、津久早市等において公共下水道終末処理場の耐震診断を実施するなど、下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進した。</p> <p>○令和4年度には、佐伯市等において、農業集落排水施設の老朽化対策として改築工事を推進した。</p> <p>○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進した。</p> <p>○浄化槽管理台帳システムの整備を進めた。</p> <p>○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進した。</p>	<p>○下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進し、被災時の公衆衛生の確保を継続する。</p> <p>○農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断結果に基づき対策や耐震化を着実に推進する。</p> <p>○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。</p> <p>○浄化槽管理台帳システムの整備を進める。</p> <p>○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。</p>	<p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>生活環境部</p> <p>土木建設部</p>
	<p>6-4 基幹的交通から地域交通編まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止</p>	<p>○11相当の津波によって交通ネットワークに深刻な影響を与える蒲江漁港海岸については、津波対策事業に着手した。</p> <p>○災害発生時における輸送ルートを確保するため、治水対策を推進した。</p> <p>○令和3年度の取組をもって、県内の主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)全ての耐震化が完了した。</p> <p>○農産物流通の合理化、地域間交流及び生活環境の改善を図るため、農道及び林道の整備を実施した。</p> <p>○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進した。</p> <p>○国道442号(久住拡幅Ⅱ)や豊後高田安成線(小田原工区)などの供用開始により、交通ネットワークの強化を推進した。</p>	<p>○11相当の津波によって交通ネットワークに深刻な影響を与える蒲江漁港海岸については、津波対策を促進する。</p> <p>○災害発生時における輸送ルートを確保するため、治水対策を引き続き推進する。</p> <p>○令和3年度の取組をもって、県内の主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)全ての耐震化が完了した。</p> <p>○農産物流通の合理化、地域間交流及び生活環境の改善を図るため、農道及び林道の整備を継続する。</p> <p>○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進する。</p> <p>○国道387号(川底工区)や宇佐本耶馬溪線(江宿工区)等、県・国・県道の整備を推進する。</p>	<p>農林水産部</p> <p>土木建設部</p> <p>企画振興部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建設部</p>
		<p>○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久早港、佐伯港)の迅速な航路再開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた。港湾BOPの充実化を図った。</p>	<p>○災害発生時における輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路1上にある橋梁において、国道213号の国営大橋などで耐震補強工事を推進した。優先閉鎖ルートへの道路法対策については、別府一の宮線などで対策を推進した。</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久早港、佐伯港)の迅速な航路再開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた。港湾BOPの充実化を図る。</p>	<p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
<p>6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</p> <p>6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全</p>	<p>6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸揚空の交通インフラの長期間にわたる機能停止</p>	<p>○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策に着手した。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で実施した。</p> <p>○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を実施した。</p> <p>○既存ダム治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自動・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を推進した。</p> <p>○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト削減及び、投資効果の高い箇所に重点的に推進した。</p> <p>○8地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修及びダムが機能停止に陥らないための対策等を推進した。</p>	<p>○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で実施する。</p> <p>○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続する。</p> <p>○既存ダム治水機能強化や防災情報の提供など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自動・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を引き続き推進する。</p> <p>○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト削減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的に取り組む。</p> <p>○河川の浸水被害の軽減及び貯留、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。</p> <p>○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを引き続き推進する。</p> <p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に努めるとともに、技能維持研修の実施を通じて、現隊員の資質向上にも取り組むことにより、災害医療体制の充実が図られた。</p>	<p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>福祉保健部</p>
<p>7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない</p>	<p>7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生</p>	<p>○消防職員の訓練について、教育内容を実技重視に見直す等、充実強化を図った。</p> <p>○女性消防団員や機動別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等により、地域防災力の要である消防団員の確保を図った。</p> <p>○消防団の認知度向上やイメージアップを目的として、消防団をPRする動画を作成し、Youtube上で公開した。</p> <p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害川)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。</p> <p>○防災拠点へのアクセス強化のため、都市の骨格となる庄の原佐野線(下郡工区)等の県内の街路整備を実施するとともに、遊樂場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を実施した。</p>	<p>○消防職員の訓練について、実技重視の教育に引き続き取り組み、実災害対応能力の向上を図る。</p> <p>○女性消防団員や機動別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図る。</p> <p>○消防団の更なる認知度向上を図るため、消防団をPRする広告を作成し、Youtube上で公開する。</p> <p>○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な装備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対応能力の向上を図る。</p> <p>○庄の原佐野線(下郡工区)等の都市の骨格となる街路の整備による防災拠点へのアクセス強化及び遊樂場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。</p>	<p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>福祉保健部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>警察本部</p> <p>土木建設部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を推進した。 ○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会防災訓練を実施した。 ○地震や津波による被害を最小化するため、「大分コンビナート企業協議会」を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用して屋外貯蔵タンクの耐震化を図った。 ○国・県・民間が連携しコンビナートに係る護岸や堤防等の地震・津波対策を着実に推進した。 ○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を実施した。 ○海岸保全施設(守江海岸等)の津波対策を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。 ○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会防災訓練を実施する。 ○地震や津波による被害を最小化するため、「大分コンビナート企業協議会」を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用して屋外貯蔵タンクの耐震化を促進する。 ○国・県・民間が連携しコンビナートに係る護岸や堤防等の地震・津波対策を着実に推進する。 ○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続する。 ○海岸保全施設の津波対策を引き続き継続する。 ○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を継続する。 ○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を継続する。 ○災害発生時の水産業者の継続、早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事に促進する。 ○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な装備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対応能力の向上を図る。 ○実効性のある避難行動を促すため、浸水想定区域図の作成・公表などの取組及び市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 土木建設部 生活環境部(防災局) 商工観光労働部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 農林水産部 警察本部 土木建設部 土木建設部
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を推進した。 ○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を推進した。 ○災害発生時の水産業者の継続、早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事に実施した。 ○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技術指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。 ○別府市において、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を推進した。 ○住宅・建築物は、県民の耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断・耐震改修の経済的負担が大きいことから、啓発活動及び補助制度による支援などに取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を継続する。 ○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を継続する。 ○災害発生時の水産業者の継続、早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事に促進する。 ○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な装備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対応能力の向上を図る。 ○実効性のある避難行動を促すため、浸水想定区域図の作成・公表などの取組及び市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を引き続き推進する。 ○取組みの結果、県民の住宅・建築物の耐震化への関心が低いことや、耐震診断・耐震改修等に要する経費を経済的に負担と感じて耐震化を行わないこと等が課題として残る。 ○さらなる住宅・建築物の耐震化に向けて、広報活動の強化による啓発を実施し、補助制度による支援を継続して行うことで、耐震化を促進する。 ○沿線・沿道のうち優先度の高い一定区間については、より重点的な耐震化の誘導を図る。 ○復興を支える人材確保のため、継続して講習会を実施し、被災宅地危険度判定士確保を図る。 ○派遣マニュアル・名簿の作成などを整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 土木建設部 農林水産部 警察本部 土木建設部 土木建設部
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に必要となる被災宅地危険度判定士確保のための講習会を実施した。 ○派遣マニュアル・名簿の作成など派遣体制を整えるための検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○復興を支える人材確保のため、継続して講習会を実施し、被災宅地危険度判定士確保を図る。 ○派遣マニュアル・名簿の作成などを整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 土木建設部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	○停電による交通信号機の停止対策のため、自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機の計画的な整備を実施した。	○自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故の回避を図る。	警察本部
	7-4 ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死者の発生	○大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぎ国土保全を図るため、ため池改修を実施した。	○今後も堤体の調査を行い、廃止を含めたハード対策を推進する。	農林水産部
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	○機能保全計画を基に、農業用ダム等の農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施した。	○機能保全計画を基に、農業用ダム等の農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施する。	農林水産部
		○市町村・地域住民と連携し、ハザードマップ作成などのソフト対策とハード対策を適切に組み合わせた対策を推進した。	○市町村・地域住民と連携し、ハザードマップ作成などのソフト対策とハード対策を適切に組み合わせた対策を引き続き継続する。	土木建設部
		○大分県が有する有害物質の流出等を防止するための資材整備や、事故発生を想定した水質事故等緊急連絡体制マニュアル等の整備・更新を行うなど、引き続き関係機関が連携して取組を行った。	○大分県が有する有害物質の流出等を防止するための資材整備や、事故発生を想定した水質事故等緊急連絡体制マニュアル等の整備・更新を行うなど、引き続き関係機関が連携して取組を行う。	生活環境部
		○農業用施設(暖房関連施設)の老朽化等による重油流出を防止するため、保守管理の徹底及び計画的な施設更新などの注意喚起を行った。	○有害物質の大規模拡散・流出等を防止するため、農業用施設の補強及び保守管理の強化を継続する。	農林水産部
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会防災訓練を実施した。	○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会防災訓練を実施する。	生活環境部(防災局)
		○大分コンビナート企業協議会を通じて、企業間の連携を図り、国の事業を活用した施設の前震化等の取組を推進した。	○大分コンビナート企業協議会を通じて、企業間の連携を図り、国の事業を活用した施設の前震化に努める。	商工観光労働部
		○老朽化した休藤止鉱山の抗腐水処理施設の修繕等を計画的に実施した。	○引き続き、老朽化した休藤止鉱山の抗腐水処理施設の修繕等を計画的に推進する。	商工観光労働部
		○近隣の原子力発電所の原子力災害が発生した場合に備え、テレビ電話等を活用し、愛媛県と連携した原子力防災訓練を実施した。	○愛媛県と連携した原子力防災訓練の実施及び避難者受入れ訓練未実施の市町村における訓練を検討する。	生活環境部(防災局)
		○農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る活動を支援した。大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぎ国土保全を図るため、ため池改修を実施した。	○地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る活動を推進する。今後も堤体の調査を行い、廃止を含めたハード対策を推進する。	農林水産部
	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	○採採地の草履地化を防ぐための再造林の推進及び山地災害危険地区について、治山施設等による整備を実施した。また、治水・治山施設の整備等の防災減災対策をハード・ソフトを組み合わせて推進した。	○再造林の作業の省力化及び低コスト化を行い、安定的な苗木の供給体制の推進を図る。山地災害危険地区においては、引き続き効率的・効果的な施設等の整備を推進する。	農林水産部
		○山間地等における避難路や代替輸送路の確保を図るとともに、森林が有する国土保全機能の適切な発揮に資するため、林道等の整備を実施した。	○山間地等における避難路の確保や森林整備は進んでいるが、依然として道路未整備森林は多く、一層のアセス改善が必要であるため林道等の整備を推進する。	農林水産部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
<p>8 社会、経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p>	<p>8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態</p> <p>8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態</p> <p>8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p> <p>8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態</p>	<p>○県が策定した災害廃棄物処理モデルマニュアルを参考として、各市町村の実情に応じた仕立用集積所及び仮置場の候補地、設置基準及び広範・運営方法について検討し、各市町村毎の災害廃棄物処理マニュアル策定を推進した。</p> <p>○人材育成として、市町村職員及び災害時応急対応協議会関係団体職員を対象とした災害廃棄物処理研修会を実施した。</p> <p>○道路啓開を迅速に実施するため、作業可能人員や保有機材などの情報を道路管理者と関係行政機関で共有し、啓開作業に必要な体制を確認した。</p> <p>○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のU/Iターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、担い手確保・育成の取組を行った。</p> <p>○九州各県の総合防災訓練に合わせたリエゾン派遣及びカウンタートナーハート割当て合同訓練に参加し、広域応援体制の認識・共有を図った。</p> <p>○内閣府が実施する防災レスパシヤリスト養成研修(1年研修コース)に職員1名を派遣し、県職員の防災エキスパートの養成を図った。</p> <p>○被災者台帳システムの市町村向け操作研修会を実施した。</p>	<p>○災害廃棄物処理マニュアル未策定の自治体においては、策定を支援し、策定済みの自治体においては、仮置場候補地等の見直しを随時行う。</p> <p>○最新の被害想定等に基づき、市町村災害廃棄物処理計画の策定及び見直しを推進する。</p> <p>○市町村及び災害時応急対応協議会関係団体の人材育成については、発災後の円滑な対応に向け、実証的な研修を実施する。</p> <p>○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続等を倒作業に従事する建設会社へ促す。また、啓開作業に必要な体制を確保するための机上訓練を実施する。</p> <p>○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のU/Iターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、担い手確保・育成の取組を行う。</p> <p>○九州・山口9県災害時協定「に基づき合同訓練を検討し、広域応援体制の認識・共有を図る。</p> <p>○内閣府が実施する防災レスパシヤリスト養成研修(1年研修コース)に職員1名を派遣し、県職員の防災エキスパートの養成を図る。</p> <p>○被災者台帳システムの市町村向け操作研修会を制度改正等に対応しつつ、継続して実施する。</p>	<p>生活環境部</p> <p>生活環境部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部(防災局)</p> <p>総務部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>警察本部</p> <p>企画振興部</p> <p>農林水産部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p>

大分県地域強朝化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和4年度)の主な取組	今後(令和5年度以降)の取組	部局名
<p>8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p>	<p>8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態</p>	<p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策に着手した。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港3箇所で開催した。</p> <p>○海岸保全施設の整備・海岸堤防・河川堤防・河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続した。</p> <p>○海岸保全施設(守江海岸等)の津波対策を推進した。</p> <p>○県下の中小河川120河川において、想定最大規模の浸水想定区域図の作成に着手し、浸水被害に対する取組を推進した。</p>	<p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で開催する。</p> <p>○海岸保全施設の整備・海岸堤防・河川堤防・河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続する。</p> <p>○海岸保全施設の津波対策を引き続き継続する。</p>	<p>農林水産部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p>
	<p>8-5 貴重な文化財や歴史的遺産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退、喪失</p>	<p>○県内市町村が作成する文化財活用地域計画のなかで、防災部局との連携をすすめた。災害発生時の対応方針をはじめ、個別具体の協議をすすめた。</p> <p>○市町村の文化財担当者対象とした実務者研修会を2回開催し、文化財の取り扱い、修復を行う人材育成に取り組んだ。また、文化庁などが実施する語研修への参加を通じて、人材育成及び情報共有を図った。</p> <p>○奈災後は、復興に向けて急速かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財調査などの調査業務が予測される。そうした状況に対応するため、埋蔵文化財担当者職員など、専門職員の確保を要請していく。</p> <p>○「おおいた文化財ずかん」を作成を通して、文化財の記録保存をすすめた。</p>	<p>○県内市町村が作成する文化財活用地域計画のなかで、防災部局との連携をすすめていく。</p> <p>○市町村の文化財担当者対象とした実務者研修会を開催し、文化財の取り扱い、修復を行う人材育成を推進する。また、熊本地震から時間が経過しており、災害対応の風化を防ぐため、復興に迅速な対応が得た復興過程の知見の共有を図る。あるいは、博物館等での展示や講座を開催し、広く周知を図る。</p> <p>○奈災後は、復興に向けて急速かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財調査や文化財の緊急保存調査などの調査業務が予測される。そうした状況に対応するため、文化財の保存科学担当職員など、専門職員の確保を要請していく。</p> <p>○「おおいた文化財ずかん」の内容更新を行い、文化財の記録保存を継続していく。</p>	<p>教育庁</p> <p>教育庁</p> <p>教育庁</p> <p>教育庁</p>
	<p>8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が遅すすべて復興が大幅に遅れる事態</p>	<p>○災害時に備えて各市町村と連携し、応急仮設住宅建設候補地台帳の更新を行った。</p> <p>○協定団体と協力し、行政職員向けの応急仮設住宅建設候補地の選定や仮設住宅の配置計画に関する実地研修会を実施した。</p>	<p>○災害発生時、迅速かつ適当な応急仮設住宅の供与が必要のため、応急仮設住宅建設台帳を更新し、配置計画図を作成することで応急仮設住宅の供給体制の確立を図る。</p> <p>○災害時の応急仮設住宅の供給を迅速かつ的確に行うため、災害対応訓練を実施し、応急仮設住宅の供与に関する体制整備を行う。</p> <p>○災害対応訓練等を通して、既存のマニュアルをより効果的に利用できるようブラッシュアップする。</p> <p>○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。</p>	<p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>土木建設部</p> <p>農林水産部</p>